

築館町文化財調査報告書第15集

伊治城跡  
嘉倉貝塚

平成14年3月

宮城県 築館町教育委員会

# 序

築館町には、先人の残した数多くの歴史的文化遺産があります。現在生活している我々に課せられた使命は、現代に続く歴史的文化遺産の保護、活用に積極的に取り組み、未来に受け継いでいくことあります。

その中でも、伊治城跡は、近年の調査で古代の最強兵器である「弩」が発見されたことにより、古代東北における対蝦夷政策の重要な拠点であったことが裏付けられ、古代東北の激動の歴史を現代に伝える貴重な遺跡であります。

今年度の伊治城跡の発掘調査は、昨年度に引き続き、外郭地区の新たな官衙域の発見を目的として実施しました。その結果、外郭地区南半部の内郭区画施設西辺付近から官衙域を構成すると考えられる大型の建物が1棟検出されました。

さらに、今年度から嘉倉貝塚の発掘調査を町が主体となって行うことになりました。嘉倉貝塚は、大正時代から知られている貝塚であり、伊豆沼周辺の遺跡群の中でも最も内陸に位置する貝塚です。本格的な発掘調査は、平成11年度から宮城県教育委員会が行い、縄文時代前期・中期の集落であったことが明らかとなっています。

今年度の嘉倉貝塚の発掘調査は、約5500年前の集落構成や規模を確認する目的で調査を実施しました。調査の結果、縄文時代前期～中期の集落としては、県内で最大規模となる環状集落であり、この地域の拠点集落であったことがわかりました。

最後になりましたが、本調査を実施するにあたり、協力いただきました土地所有者の方々に深く感謝申し上げます。また、調査及び報告書の作成に協力していただきました宮城県教育庁文化財保護課の皆さん及び、東北大学大学院医学系研究科人体構造学講座の皆さんに深く感謝申し上げます。

平成14年3月

築館町教育委員会

教育長 南 條 正 臣

## 目 次

伊治城跡	1
嘉倉貝塚	25

## 例 言

1. 本書は、平成13年度に行った伊治城跡第28次調査の成果をまとめたものと嘉倉貝塚の範囲確認調査の概報である。
2. 調査は、国庫補助事業にもとづくものであり、築館町教育委員会が主体・担当となり、宮城県教育庁文化財保護課が協力した。
3. 本書に使用した遺跡の位置図は、『宮城県遺跡地図』(宮城県教育委員会 1998) にもとづき、国土交通省国土地理院発行の1/25,000の地形図「金成」、「築館」、「佐沼」を複製して使用した。
4. 土色の記載は「新版標準土色帳」(小山・竹原 1973) を参照した。
5. 本書中の座標値は、日本測地系に基づいており、国家座標第X系による。
6. 本書の作成は築館町教育委員会と宮城県教育庁文化財保護課が担当し、担当者の協議を経て、下記の職員が執筆・編集を行った。

伊治城跡 村田晃一（宮城県文化財保護課）・千葉長彦（築館町教育委員会）

嘉倉貝塚 相原淳一（宮城県文化財保護課）

7. 遺構の略号は以下の通りで、番号は伊治城跡が検出順に、嘉倉貝塚は3桁の通し番号で501番から付けている。  
S B : 掘立柱建物跡 S D : 溝跡 S I : 竪穴住居跡 S K : 土壙 S X : その他の遺構
8. 発掘調査や本書の作成に際して、下記の方々からご教示・ご指導を賜った（敬称略・五十音順）。  
伊藤武士、坂井秀弥、須藤隆、高橋千晶、津嶋知弘、百々幸雄、柳田俊雄
9. 発掘調査の記録や出土品は築館町教育委員会が一括して保管している。

# 伊治城跡

－平成13年度：第28次発掘調査報告書－

## 目 次

I. 遺跡の位置と地理的環境.....	1
II. 遺跡の概要.....	1
III. 遺跡周辺の歴史的環境.....	2
IV. 調査の目的.....	5
V. 発見した遺構と遺物.....	8
VI. 考 察.....	15
VII. ま と め.....	18

### 引用・参考文献

伊治城跡発掘調査報告書一覧

付表1. 伊治城跡の発掘調査

付表2. 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

写真図版

## 例 言

1. 調査時における地区割りは、城生野分館前の伊治城跡「原点1」を基準点(0, 0)とし、この点と「原点2」とを結ぶ線を基準として直角座標を組み、割り出している。基準線の南北軸は、 $2^{\circ} 8' 8''$  西偏する。基準点の座標値(第X系)は以下のとおりである。

原点1 X=-137,175.996 Y=18,059.271

原点2 X=-137,172.798 Y=18,145.712

平面図中の地区割りでE-50、S-400などの表記は、原点1から東に50m、南に400mの位置にあることを示している。

## 調 査 要 項

1. 遺 跡 名 伊治城跡(宮城県遺跡登録番号: 41007)
2. 所 在 地 宮城県栗原郡築館町城生野
3. 調査主体 築館町教育委員会
4. 調査担当 築館町教育委員会生涯学習課 千葉長彦・中鉢琢也
5. 調査協力 宮城県教育庁文化財保護課 村田晃一・相原淳一
6. 調査期間 平成13年11月5日～11月15日
7. 調査面積 約400m<sup>2</sup>

## I. 遺跡の位置と地理的環境

伊治城は、宮城県栗原郡築館町字城生野に所在する。遺跡が所在する宮城県北部の地形をみると、東側の海岸部には北上山地が、西側には奥羽山地が南北に走り、中央部を北上川が南流している。西側の奥羽山地は山麓部で多数の河川によって開析され、いくつかの丘陵に分岐している。そのうち、最も北側にある築館丘陵は江合川と追川に挟まれており、丘陵端部ではさらに多くの小丘陵に分かれている。

遺跡は標高20~25mほどの小丘陵東端部に続く河岸段丘に立地しており、北側は二迫川、南側から東側にかけては追川、西側は北から入り込む沢によって区画されている。遺跡の範囲は、これまでの調査成果や地形から、おおよそ東西700m、南北900mほどと考えられる（第3図）。

## II. 遺跡の概要

伊治城は、8世紀後半から9世紀初頭にかけて律令政府が東北地方経営のために設置した城柵の一つである。奈良・平安時代の政治・軍事の中心地である陸奥国府多賀城と、平安時代に鎮守府が置かれた胆沢城とのほぼ中間に位置している（第1図）。

また、桃生城と共に設置年代が明らかな城柵として重要で、その所在地については多くの論考があり、本地区も有力な擬定地の一つであった。この間の詳しい研究史については、「伊治城跡I」（宮城県多賀城跡調査研究所 1978）を参照していただきたい。

昭和52年からの3年間にわたる宮城県多賀城跡調査研究所の発掘調査や、昭和62年からの築館町教育委員会・宮城県教育委員会による発掘調査で、

本遺跡が伊治城跡であることが明らかになった（付表1）。すなわち、土塁と大溝による外郭区画施設を周囲に巡らし、その内部の南に偏った部分に東西約185m、南北約245mの平行四辺形に築地塀で区画したとみられる内郭を配していること、内郭の中央に東西55m、南北60mの方形に築地塀を巡らせた政庁が存在することが明らかになった。

内部施設をみてみると、政庁には正殿を中心として脇殿や後殿、前殿などが配置されており、大別して3時期の変遷があり、2時期目は火災にあっている。内郭は建物を主体とした官衙ブロックが設けられ、とくに北西部は、創建期に桁行き5間の建物6棟以上が「コ」字型配置をとっていた。外郭は、施設の違いから内郭北辺を境に2分され、南は建物・竪穴建物・竪穴住居などで構成される官衙域であり、北の伊治城全体からみて2/3以上



第1図 東日本の古代城柵（進藤1991一部改変）

を占める北部は、堅穴住居を主体とする住居域として利用されていた、と考えられる（第3図）。

遺物で特筆されるものとしては、日本ではじめて弓の一種である「弩」の一部「機」が出土した（第25次調査）。

### III. 遺跡周辺の歴史的環境（第2図）

伊治城は、8世紀後半から9世紀初頭に機能した城柵と考えられる。ここでは、その前後を含めた7世紀から10世紀頃における栗原郡周辺の歴史的環境について、発掘調査成果を中心に述べる。

7世紀代の調査例としては、御駒堂遺跡があげられる。そこでは後葉頃の堅穴住居が3軒確認された（宮城県教育委員会 1982）。8世紀前半の集落は、御駒堂に加え山ノ上・木戸・佐内屋敷遺跡のほか高清水町銀音沢・五輪C遺跡、瀬峰町大境山遺跡などで認められており、前代に較べて遺跡の数が大幅に増える（註1）。集落は、床面積が60m<sup>2</sup>を超える大型住居と数軒の中・小型住居もしくは数軒の中・小型住居が一つの単位となって構成される。床面積が15m<sup>2</sup>以下の小型住居が安定して認められるのは、この時期以降とみられる。集落から出土した7世紀後葉～8世紀前半の在地土器は、大崎平野以南の地域より北上川中流域の特徴と共通する点が多い（村田 2000）。また、須恵器はきわめて少なく、全て搬入品と考えられる。

こうしたあり方に対し、御駒堂では土器やカマド構造が在地と異なり、関東地方に系譜が求められるものが主体を占める。御駒堂の南0.7kmにある山ノ上（宮城県教育委員会 1980）でも同じような集落が認められ、2遺跡周辺には、関東から住まい・日常品を集落ごと持ち込むような徹底的な移住が行われたと考えられる。御駒堂の北2kmには伊治城跡があることから、8世紀前半段階における移配は、この地域に城柵設置→建都を目的としたものと考えられる（村田 前掲）（註2）。

7・8世紀代の墳墓は、古墳と横穴墓が認められる。栗駒町鳥矢ヶ崎古墳群は、33基の小円墳からなり、そのうち2基の調査が行われている。築造年代は8世紀代とみられ、1号墳の石室が横穴式石室の退化形態であること、2号墳の主体部は、東北北部の「末期古墳」にみられる木棺直葬墳とのかかわりで考えられることから、被葬者である首長層と北上川中流域以北とのつながりが指摘されている（藤沢 2000）。また、2号墳からは副葬品として鐵手刀や銅製鎧帶金具一式などが出土している。鎧帶金具は朝貢によってもたらされたものと考えられており、こうした中央政権との結びつきを示す品は、地域支配の象徴として利用されていたとの指摘がある（八木 1999）。

一方、栗原郡周辺の横穴墓は、造営の最盛期が7世紀末から8世紀前半で、7世紀後半以降に大崎平野以南から2次的に受容されたとの指摘がある（古川 1996）。したがって、栗原周辺の墳墓は北上川中流域以北の「末期古墳」に類する古墳と、大崎平野以南の系譜をひく横穴墓が近接して混在し、時期的に併行して築造されている（藤沢 前掲）。

以上のことから、伊治城造営前の栗原郡周辺の在地の人々は、墳墓の副葬品や横穴墓のあり方から、中央政権との結びつきや大崎以南の地域との交流も認められるが、土器や須恵器、古墳からみると、大崎以南に較べて中央政権との関係が希薄であり、その反面、北上川中流域以北との結びつきが強かったと考えられる。このため、8世紀前半における栗原周辺への建都を前提とした関東地方からの移配は、大崎以南と較べて徹底的なものとなったが、それでもこの地域に城柵（伊治城）が設置されるの

は、大量移配から半世紀近くのこととなる（註3）。

767年に伊治城が造営され、同年もしくは769年にはそれを母体として栗原郡が設置される。建郡にあたっては、坂東や陸奥南部から強制移住あるいは募集による自主移住が人単位で行われた（註4）。移民は柵戸と呼ばれ、城柵の造営・維持、土地の開発やムラの経営にあたり、公民として諸負担を課



No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	伊治城跡	城柵跡	古墳・奈良・平安	12	青野遺跡	散布地	古代	23	大隈治郎遺跡	散布地	讃文中・晚・古代
2	栗原寺跡	寺院	古代・中世	13	元町遺跡	散布地	讃文・古代	24	高砂袋遺跡	散布地	讃文・古代
3	栗原遺跡	散布地	古代	14	月下館下遺跡	散布地	讃文・古代	25	栗原遺跡	集落	奈生・奈良・平安
4	長者頭遺跡	集落	古墳・古代	15	小山遺跡	散布地	讃文・古代	26	六門遺跡	集落	讃文・奈・平安・中世
5	泉沢A遺跡	散布地	古代	16	高田山遺跡	散布地	讃文・古代	27	筑摩道跡	高跡	古代
6	絆塙横穴墓群	横穴墓	古墳後	17	原田遺跡	集落	讃文中・古代	28	舟谷遺跡	集落	讃文・古代
7	佐野遺跡	集落	奈生・古代	18	佐内屋敷跡	集落	讃文・奈良・平安	29	動ノ丸頭遺跡	集落・城館	讃文晚・奈生～近世
8	大沢横穴墓群	横穴墓	古墳後・古代	19	木戸遺跡	集落	讃文中・古代	30	吹竹遺跡	集落	古代
9	撫切反根遺跡	散布地	讃文・古代	20	照燃台遺跡	散布地	讃文・古墳・古代	31	宇南遺跡	集落・城館	讃文前・晚・奈生～近世
10	基内屋敷遺跡	散布地	讃文・古代	21	玉荻丘遺跡	散布地	讃文中～晚・古代	32	御前堂遺跡	集落	讃文～近世
11	浦沢遺跡	散布地	古代	22	恵合山塚	貝塚・集落	吹竹・奈士・奈良・平安	33	山ノ上遺跡	集落	讃文・古代

第2図 伊治城跡と周辺の遺跡

せられた。栗原郡の場合は『和名類聚抄』に会津郷が認められることから、移民募集政策によって陸奥国会津郡から栗原郡へまとまった移住が行われたと考えられる。

8世紀後半代の集落は、御駒堂・糠塚・佐内屋敷・長者原・大門遺跡などのほか若柳町有賀峯遺跡、金成町佐野遺跡、高清水町経ヶ崎遺跡、瀬峰町大境山・桃生田前遺跡などで認められる。集落の構成は前代と大きな違いは認められない。関東系土師器は姿を消し（註5）、多くの集落で須恵器の出土量が爆発的に増える。須恵器出土量の増加は、伊治城造営とともに当地域で在地生産が始まったためであり、この時期の生産地としては瓦陶兼業窯である金成町小迫觀音窯跡、須恵器生産窯である志波姫町狐塚窯跡などが知られている。在地土師器は食膳具を中心に大崎以南と類似するものが増えるが、その一方で同地域では8世紀前半代のうちに消滅する高环・球胴壺・瓶が残る。とくに糠塚では蝦夷集團の祭祀用儀器と指摘されている赤彩球胴壺（杉本 1998）が認められ、栗原郡の建郡後も依然として北上川中流域以北の地域とのつながりが続いていると考えられる（村田 前掲）（註6）。

桃生・栗原の建郡後ほどなく、宮城県北部から北の地域は蝦夷の強力な抵抗に遭う。774年海道蝦夷の桃生城侵略から、780年の伊治公告麻呂の乱をへて811年まで続く、38年戦争の時代である。こうした抵抗の背景としては、大崎以南に較べて南の地域とのつながりが希薄であった地に対し、桃生・伊治2城の造営とそれに伴う大量の柵戸移配といった、律令国家の急激かつ強制的な拡大政策に対する反発に加え、建郡後も栗原郡周辺や桃生郡以北の在地民（蝦夷）が、北上川中流域以北とのつながりを維持していたことが大きな要因のひとつと考えられる。

伊治城は、780年の伊治公告麻呂の乱で政庁をはじめとする主要殿舎が焼かれたのち再建される（政庁Ⅲ期）が、その後建替えられることなく廃絶する。802年の胆沢城、803年の志波城と、相次いで北上盆地に城柵が造営され、征夷の前線が北上したことにより、伊治城が果たした北上盆地の城柵への後方支援という役割が必要なくなったのであろう（註7）。

伊治城廃絶後の9・10世紀の集落は、佐野・御駒堂・糠塚・宇南・佐内屋敷・長者原遺跡のほか高清水町手取・西手取・五輪C遺跡、瀬峰町がんげつ・大境山遺跡などで認められる。集落は大型住居が姿を消し、中・小型住居で構成され、とくに小型住居の割合が増える。住居のカマド位置にも変化が認められる。8世紀代は中央に付設されるものが主体であったが、9世紀以降は一方に偏るものやコーナーに付設されるものが主体となる。また、宮城県内の集落では9世紀以降掘立柱建物が伴う傾向が指摘できるが（小井川・村田 1991）、栗原郡周辺では大境山遺跡を除いて認められず、他地域に較べて集落への掘立柱建物の普及が進んでいなかったとみられる。

集落や住居構造にみられた変化は土師器にも認められ、栗原郡はもとより最北の城柵である志波城周辺まで、800年前後から9世紀前葉のうちにロクロ土師器が急速に普及する。これによって、陸奥国内の土師器はほぼ同じ組成・器形となり、前代まで認められた土師器の地域性は消滅する。

註1 第Ⅲ章で取扱った遺跡のうち、第2図に位置を示すことができなかつたものについては、遺跡名の前に市町村名を付した。

註2 御駒堂遺跡や山ノ上遺跡から出土した関東系土師器は、ほとんどが在地産と考えられる。ただし、胎土・混入物は在地土師器と異なることから、製作技法はもとより色調的にも在地土師器

と異なる仕上りとなっている。また、御駒堂では、7世紀後葉から関東系土師器が認められるが、客体的であり、器種も食膳具に限られることから、人の移動によるものではなく、朝貢等によってモノ（土器）が移動したとみられる。

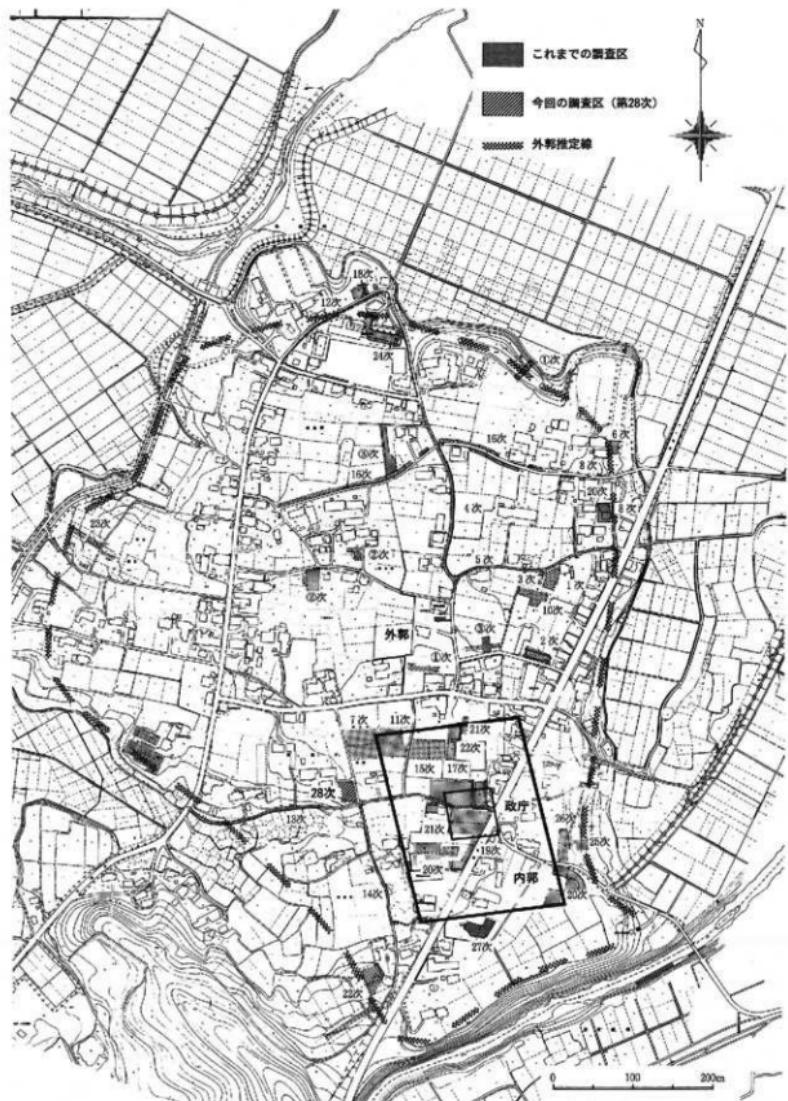
- 註3 栗原郡の建郡が遅れた理由としては、8世紀前半代の大崎地方の律令支配が、養老4年（720）の蝦夷の反乱に代表されるように安定していなかったことも大きな原因と考えられる。
- 註4 8世紀後半以降の移民政策は1) 民・百姓・富民が戸単位で選ばれていた8世紀前半のあり方から、犯罪人や浮浪人などが人単位で強制的に移配させられる形に変質した天平宝字年間（757～764）、2) 当国他国を問わず希望者を優遇して自主的移住を募った神護景雲元年～宝亀5年（767～774）、3) 他国からの移民空白期である宝亀5年～延暦13年（774～794）、4) 他国からの強制移住が再開される延暦14年～21年（795～802）、の4段階に分けて理解されている（鈴木 1998）。
- 註5 8世紀後半に關東系土師器がみられなくなる理由としては、天平宝字元年（757）以降、移民が民・百姓・富民から犯罪人や浮浪人などが中心となり、しかも人単位の移配となつたためと考えられている（今泉 1992）。
- 註6 経ヶ崎遺跡では2軒以上の住居が200m前後の間隔をあけて点在する集落が認められる。床面積が60m<sup>2</sup>を超える大型住居を含めて須恵器の出土がきわめて少ない（高清水町教育委員会 2000）。こうした集落形態は、大崎地方以南では認められず、栗原郡より北の地域とのつながりで考えるべきものであろう。
- 註7 八木光則氏は、800年前後の陸奥・出羽両国では新城柵造営による版図拡大、両国府の整備による支配基盤の安定が認められる一方で、徳政相論に代表される東北経営の軌道修正によって、城柵の統合による郡制や移民政策の変更・中止が行われた結果、650年頃から20数ヶ所に設置された城柵が、延暦期の再配置を経て、承和年間に6城柵に再編される（=6城柵体制）と指摘している（八木 2001）。

#### IV. 調査の目的（第3図）

伊治城の発掘調査は政府の検出を主眼に実施されてきたが、平成3・4年度の調査で政府の規模や建物配置などがほぼ解明されたため、平成5年度以降からは内郭と外郭の区画施設および両地区の官衙ブロックの構造と変遷の把握を目的に調査を実施している。

その結果、内郭は区画施設が外溝を伴う築地塹と推定され、内部の官衙ブロックは北西部が政府I期に5×2間の建物6棟以上が南北に開くコ字型配置をとるが、II期以降は堅穴住居群に変わること、南西部は政府I・II期は建物で構成されるが、III期になると建物と壁立式の堅穴建物や堅穴住居によって構成されることがわかった。

外郭については内郭の北にひろがる、伊治城全体からみて2/3を占める北部では、官衙ブロックは発見されず、堅穴住居を主体に構成されている。一方、南東部は堅穴住居→建物（住居が伴う？）→堅穴住居という3時期の変遷が認められ、南端部は堅穴住居は1軒もなく、建物が2時期以上変遷する（註1）。以上のことから伊治城は、政府が内郭と外郭の区画施設によって二重に囲まれるという、

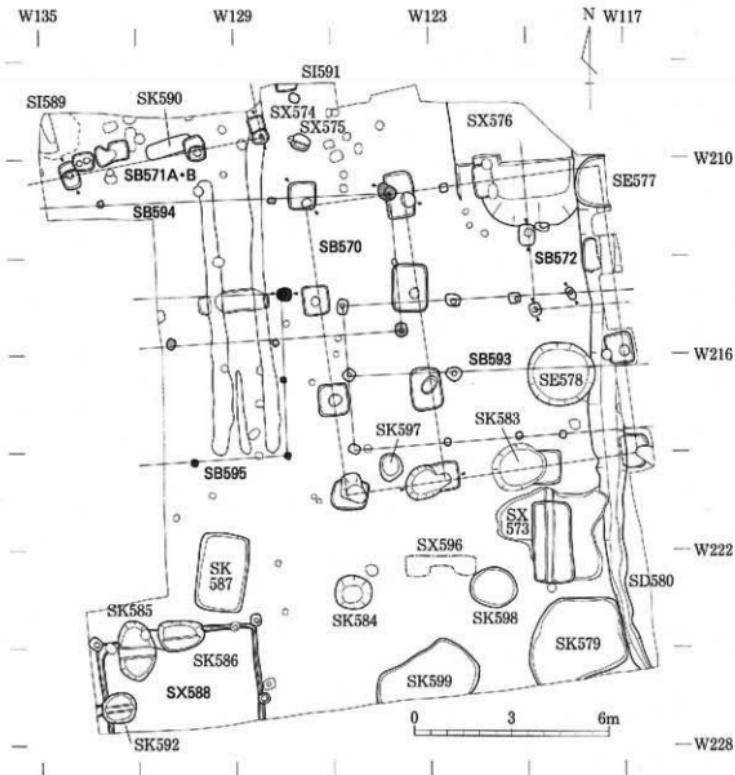


①～③次：宮城県多賀城跡調査研究所  
1～28次：築館町教育委員会  
(調査の概要は付表1を参照)

第3図 調査区の位置と周辺の地形

三重構造をなすこと、政庁や内郭、外郭の官衙ブロックといった官衙域は、伊治城全体からみて南に偏り、北部の広大な地域は堅穴住居主体の住居域であること、両者の境は内郭北辺とその東西延長線であること、などがわかつてきた。こうした点を他の城柵と較べてみると、三重構造の例が宮沢遺跡や払田柵跡など一部の例を除いてほかに認められない、城柵政府は、地形的な制約を受けない限り、全体のほぼ中央におかれており、伊治城のように中央から極端に離れて政庁を設ける例はない、外郭の明確な住居域は志波城を除いて認められない、といった伊治城の特質が指摘できる。

こうした成果に基づき、今年度は内郭北西隅に隣接する外郭南西部の官衙施設の解明を目的として調査を実施した。



第4図 遺構配置図

註1 外郭は、内郭北辺とその東西延長ラインを境に北と南で施設構成が大きく異なることから、地区名は前者を外郭北部、後者を外郭南部とする。さらに南部は内郭区画施設を基準として、南辺およびその東西延長ラインから南を南端部、その北は東辺の東を南東部、西辺の西を南西部と呼称する。

## V. 発見した遺構と遺物

今回の調査で検出した遺構は、掘立柱建物跡7棟以上（建替えを含む）、竪穴建物跡1棟、竪穴住居跡2軒、製鉄炉跡1基、井戸跡2基、土壤11基、溝跡1条などである（第4図）。調査区全体が削平を受けており、遺構の残存状況は悪い。遺物は土師器・須恵器・丸瓦・平瓦・鉄製品・近世陶磁器などが整理用コンテナで1箱出土しているが、いずれも小破片である。

### 1. 掘立柱建物跡

調査区中央から北側で7棟以上確認した。このうち、建物規模の全容が分かることはSB570のみで、他は調査区外へと延びる。

#### 【SB570】（第5図）

調査区の中央で検出した桁行3間、梁行3間の西廂付き南北棟建物跡である。SB594、SE577、SD580、SX576より古い。柱穴は身舎で9個、廂で4個検出しており、うち身舎の2箇所、廂の2箇所で柱痕跡、身舎の4箇所と廂の2箇所で柱抜取穴を確認している。

平面規模は、桁行が身舎西側柱列で総長8.8m、柱間寸法が北から3.1m・2.9m・2.8m、梁行が南妻で総長9.2m、柱間寸法が東から3.0m・3.1mで、廂の出は3.1mである。方向は身舎西側柱列で測るとN-7°-Wである。柱痕跡は身舎が径30cm、廂は径約25cmで、堆積土は炭化物を含む黒褐色シルトである。柱穴は身舎が一辺80~140cmの方形で、深さは北西隅柱穴で40cmある。廂は一辺80~100cmの方形で、深さは20cmである。埋土は、黒褐色シルトを主体とする層と地山の粘土を主体とする層から成る。

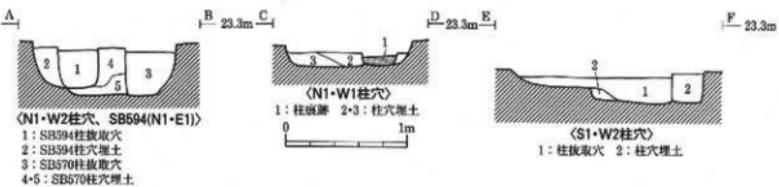
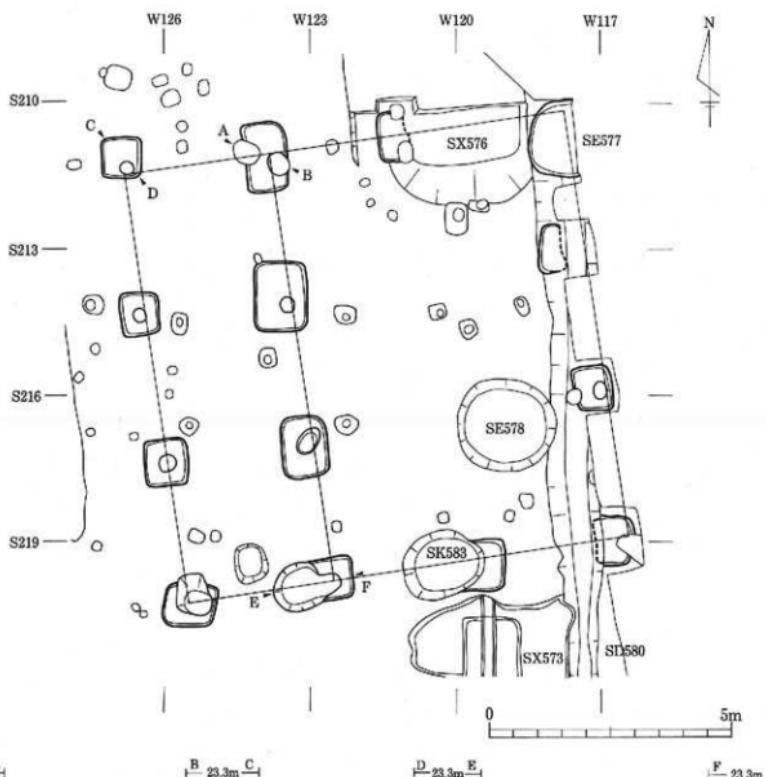
遺物は掘方埋土から土師器甕・須恵器壺・蓋・甕が、柱痕跡や柱抜取穴から非ロクロ調整の土師器甕・ロクロ調整の土師器甕・須恵器壺・蓋・甕破片が少量出土している。須恵器壺の底部切離し技法はヘラ切りである。

#### 【SB571A・B】（第4・6図）

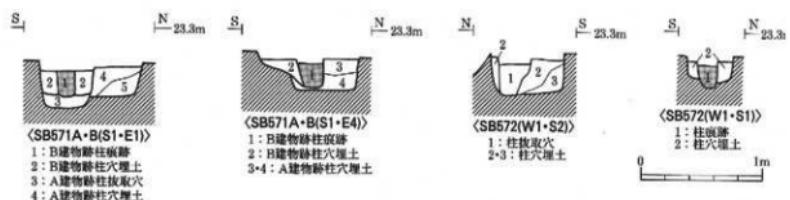
調査区の北西隅で東西3間分を検出した建物跡で、一度建替えられている（A→B）。SK590より新しい。A・B建物とも柱穴は3個検出しており、B建物は1箇所で柱痕跡、2箇所で柱抜取穴を確認している。

B建物の平面規模は、南側柱列で総長6.0m以上で、柱間寸法は東から2.1m・3.9m（2間分）である。方向はE-11°-Nである。柱痕跡は径16cmで、堆積土は黒褐色シルトである。柱穴は一辺40~50cmの丸みをもつ方形で、深さは40cmある。埋土は、焼土を含む黒色シルトを主体とする層と地山ブロックを主体とする層から成る。遺物は柱穴確認面から須恵器壺・蓋の破片が少量出土している。

A建物は、B建物と規模・方向が同じとみられる。柱穴は一辺が50~70cmの方形で、深さは30cmある。



第5図 S B 570建物跡



第6図 S B 571・572建物跡柱穴断面図

埋土は堅く締まる地山ブロックを主体とする層と黒褐色シルトとの互層である。

#### 【S B572】（第4・6図）

調査区の北東隅で検出した、南に廂が付く建物跡とみられる。S X576より古い。

廂の出は2.3mで、方向はN-5°-Wである。身舎の柱穴は1個検出しており、柱抜取穴を確認している。廂は径14cmの柱痕跡を確認している。柱穴は身舎が60cm×40cmの方形で、深さは35cm、廂は一辺35cmの方形で、深さは20cmある。埋土は地山ブロック主体とし、黒褐色シルトを含む。

#### 【S B593】（第4・7図）

調査区中央で検出した東西4間以上、南北2間の床束をもつとみられる東西棟建物跡である。柱穴は10個検出しており、5箇所で径14cmの柱痕跡、3箇所で柱抜取穴を確認している。

平面規模は北側柱列で総長7.0mm以上、柱間寸法は西から3.4m・1.9m・1.7m、西妻で総長4.4m、柱間寸法は北から2.1m・2.3mである。方向は北側柱列で測るとE-3°-Nである。柱穴は一辺20~40cmの隅丸方形で、深さは20~30cmである。埋土は、地山ブロックを含む黒褐色粘土質シルトで、柱痕跡の堆積土は黒色粘土質シルトで、しまりがない。

#### 【S B594】（第4・5図）

調査区北側で検出した東西3間以上、南北2間の東西棟建物跡である。S B570より新しい。柱穴は7個検出しており、1箇所で径14cmの柱痕跡、1箇所で柱抜取穴を確認している。

平面規模は北側柱列で総長9.0m以上、柱間寸法は東から3.7m・5.3m（2間分）、東妻で総長4.2m、柱間寸法は2.1m等間とみられる。方向は東側柱列で測るとN-1°-Wである。柱穴は一辺20~50cmの隅丸方形で、深さは10~35cmある。埋土は、地山ブロックを含む暗褐色から黒褐色の粘土質シルトである。

#### 【S B595】（第4・8図）

調査区中央で検出した南北2間、東西2間以上の建物跡である。柱穴は4個検出しており、1箇所で柱抜取穴を確認している。平面規模は東側柱列で総長1.0m、柱間寸法は北から2.6m・2.4m、南側柱列は2.3m以上である。方向は東側柱列で測るとN-1°-Wである。柱穴は一辺15~40cmの隅丸方形で、深さは30cmある。埋土は地山ブロック含む黒褐色粘土質シルトである。

第8図 S B595柱穴断面図

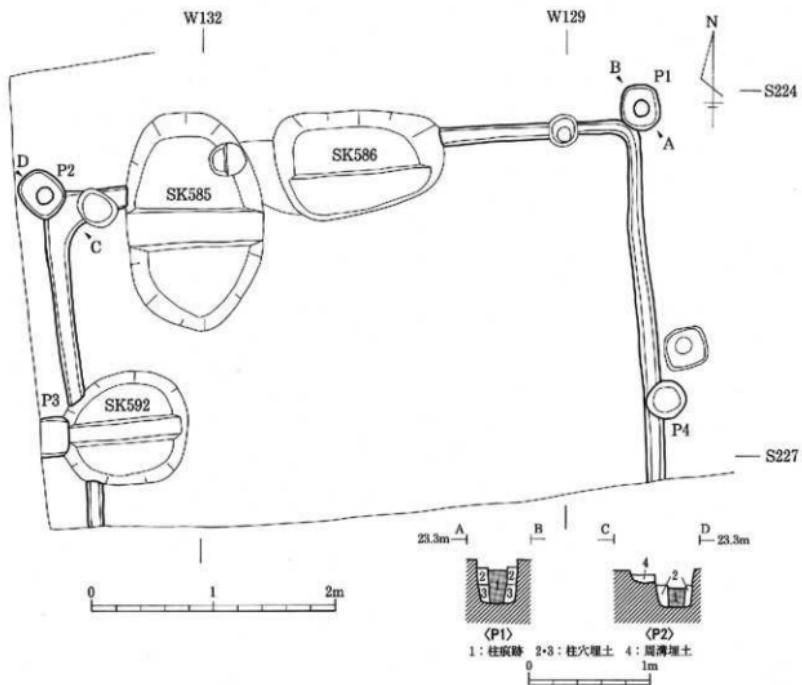
## 2. 穴建物跡

#### 【S X588】（第9図）

調査区の南西隅で確認した。調査区の南へ延びており、残存状況が悪く、掘方埋土を残すのみである。S K585・586・592より古い。

【平面形・規模】東西5.0m、南北3.1m以上の方形である。

【方向】東辺で測るとN-5°-Wである。



第9図 S X588堅穴建物跡

【壁柱穴】北辺のコナーと東辺、西辺で1個ずつの計4個認められる（P1～P4）。2箇所で径14cmの柱痕跡、1箇所で柱抜取穴が確認され、それらをもとにすると、柱間寸法は東辺で2.4mとみられる。堆積土は黒褐色シルトである。柱穴は一辺が30～50cmの方形で、深さは30～35cmある。埋土は地山ブロックを多く含む灰黄褐色シルトと黒褐色シルトである。

【周溝】各辺で確認されており、全周するとみられる。幅は20cm前後で、深さは残りの良い所で13cmある。地山と炭化物を含む黒褐色シルトで埋戻されている。

【掘方埋土】地山ブロックや炭化物を多く含む黒褐色シルトである。

### 3. 堅穴住居跡（第4図）

調査区の北西隅で1軒（S I 589）、北端中央で1軒（S I 591）検出した。いずれも残りが悪い。S I 589は掘方埋土の一部を確認した。埋土は地山小ブロックを多く含む暗褐色シルトである。確認面から非ロクロ調整の土師器甕、須恵器環・蓋・甕の破片が少量出土した。

S I 591は調査区の断面で掘方埋土を確認できるのみである。埋土は上層が地山ブロックや焼土を多く含む黒褐色シルト、下層は地山ブロックを多量に含む黒色シルトである。

#### 4. 井戸跡

##### 【S E577】（第4図）

調査区の北東隅にある素掘りとみられる井戸跡で、西半部を検出した。S B570、S D580、S X576より新しい。平面形は径1.5mの円形と推定され、深さは遺構の確認にとどめているため不明である。堆積土は、地山ブロックを多く含む暗褐色粘土質シルトである。堆積土から古代の須恵器片が少量出土している。

##### 【S E578】（第4図）

調査区の中央東側で検出した素掘りとみられる井戸跡である。S D580より新しい。平面形は径2.0mの円形で、深さは遺構の確認にとどめているため不明である。堆積土は地山ブロックや炭化物を多く含む暗褐色粘土質シルトである。堆積土から磁器と古代の土師器の破片が少量出土している。

#### 5. 土壌

11基礎認した。平面形が隅丸長方形（S K587・590）、円形（S K584・592・598）、楕円形（S K583・585・586・597）、不整形（S K579・599）とがある。以下、主なものについて述べる。

##### 【S K579】（第4図）

調査区南東隅で検出した。平面形は東西2.6m以上、南北2.9mの不整形である。遺構の確認にとどめているため、深さや底面の形状は不明である。堆積土は地山ブロックや炭化物を含む暗褐色粘土質シルトで、自然堆積とみられる。堆積土から近世陶器のほか、古代の須恵器の破片が少量出土している。

##### 【S K583】（第4図）

調査区中央東側で検出した。S B570より新しい。平面形は東西1.6m、南北1.3mの楕円形である。遺構の確認にとどめているため、深さや底面の形状は不明である。堆積土は炭化物を含む暗褐色粘土質シルトで、自然堆積とみられる。堆積土から近世陶器、玄昌石製の硯、製鉄炉の炉壁とみられる粘土塊のほか、古代の須恵器の破片が出土している。

##### 【S K585】（第4図）

調査区南西隅で検出した。S X588より新しい。平面形は南北1.9m、東西1.2mの楕円形である。深さは15cmで、底面は中央へ向けて傾斜しており、壁はゆるやかに立上がる。堆積土は焼土や炭化物を含む暗褐色粘土質シルトで、自然堆積とみられる。堆積土から近世陶器擂鉢のほか、古代の土師器や須恵器の破片が少量出土している。

##### 【S K587】（第4図）

調査区の南西で検出した。平面形は東西1.5m、南北2.4mの隅丸長方形である。遺構の確認にとどめているため、深さや底面の形状は不明である。堆積土は地山ブロックや炭化物を多く含む暗褐色粘土質シルトで、自然堆積とみられる。堆積土から近世陶器の破片が少量出土している。

##### 【S K590】（第4図）

調査区の北西で検出した。S X571A・Bより古い。平面形は東西0.7m、南北0.2mの隅丸長方形である。遺構の確認にとどめているため、深さや底面の形状は不明である。黒褐色シルトを含むにぶ

い黄褐色シルトである。

#### 【S K599】（第4図）

調査区南端で検出した。平面形は東西3.1m、南北1.8m以上の不整形である。遺構の確認にとどめているため、深さや底面の形状は不明である。堆積土は地山ブロックを多く含む暗褐色粘土質シルトで、自然堆積とみられる。

#### 6. 溝跡

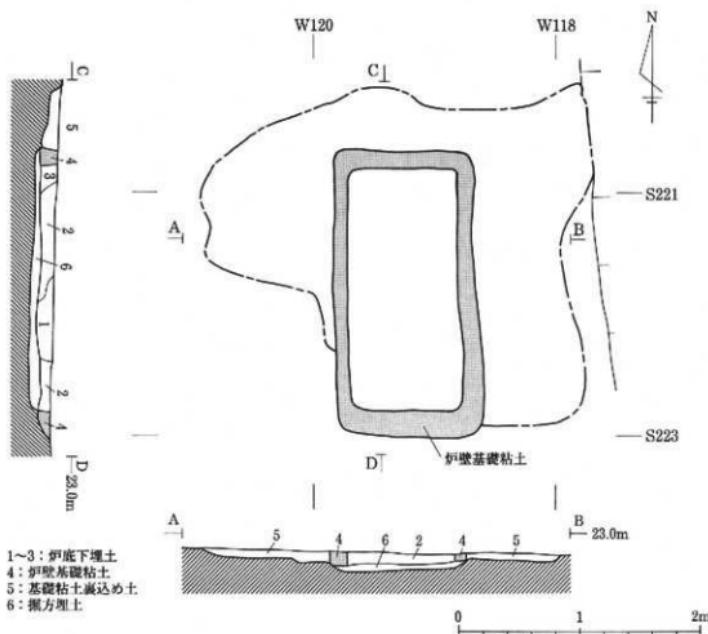
#### 【S D580】（第4図）

調査区の東端で検出した南北溝跡で、16.0m分を検出した。S B570、S K579、S X573より新しく、S E577・578より古い。削平のため南へ行くにしたがって幅が狭くなる。上幅120cm以上、下幅は40cm前後で、深さは30cmある。断面形はU字形で、方向はほぼ真北を向く。堆積土は暗褐色粘土質シルトであり、自然堆積と考えられる。

堆積土から近世の陶器・磁器のほか、古代の土師器・須恵器・瓦が出土している。

#### 7. その他の遺構

#### 【S X573】（第10図）



第10図 S X573製鉄炉跡

調査区の南東部で検出した製鉄炉跡である。S D580より古い。炉底や炉壁は削平を受けて残っていないが、炉壁の基礎とみられる粘土の形状から炉の構造は、長方形箱形炉と考えられる。炉の規模は南北2.35m、東西1.15mで、炉壁基礎粘土は厚さ15~20cm、高さ10cmがあり、堅く締まる。掘方は東西3.2m以上、南北2.9mの不正形をしており、底面は炉の部分が一段低い。そこに地山ブロックや炭化物を多く含む暗褐色砂質シルトを敷いたのち、基礎粘土を積んでいる。粘土の外側は地山主体土で埋戻され、内側は炭化物を多く含む暗褐色や黄褐色シルトで埋戻されている。

遺構確認面から、溶着津が付着した土師質土器小皿や近世陶器のほか、土師器壺の破片が少量出土している。

#### 【SX574】（第4図）

調査区北側で検出した径30cmのピットである。遺構の確認にとどめているため、深さや底面の形状は不明である。堆積土は焼土を多量に含むにぶい黄褐色シルトである。堆積土から非ロクロ調整の土師器壺、須恵器蓋・壺の破片が少量出土している。遺構の位置からみてS I 591に関わる施設の可能性がある。

#### 【SX575】（第4図）

調査区北側で検出した一辺が50cmの隅丸方形をしたピットである。深さは15cmあり、壁は西がゆるやかに、南と東は急に立上がる。堆積土は地山小粒、焼土、炭化物を多く含むにぶい黄褐色シルトで、人為堆積と考えられる。堆積土から非ロクロ調整の土師器壺の破片が出土している。遺構の位置からみてS I 591に関わる施設の可能性がある。

#### 【SX576】（第4図）

調査区の北東隅で検出した竪穴遺構である。S B570・572より新しく、S E577、S D580より古い。平面形は南北3.8m以上、東西3.7m以上の隅丸方形とみられる。底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立上がる。堆積土は2層に大別できる。下層は地山ブロックを多量に含む暗褐色粘土質シルト、上層は暗褐色粘土質シルトで、下層は人為堆積、上層は自然堆積と考えられる。

堆積土から近世陶磁器、玄昌石製の硯、砥石のほか古代の土師器・須恵器・瓦が出土している。

## VI. 考 察

今回の調査で発見した遺構は、掘立柱建物跡が建替えを含めて7棟以上、堅穴建物跡1棟、堅穴住居跡2軒、製鉄炉跡1基、井戸跡2基、土壙11基、溝跡1条などである。遺物は土師器、須恵器、瓦、鉄製品、近世陶磁器などが整理用コンテナで1箱出土しているが、いずれも小破片である。

### 1. 遺構の特徴と年代

#### ① 掘立柱建物跡

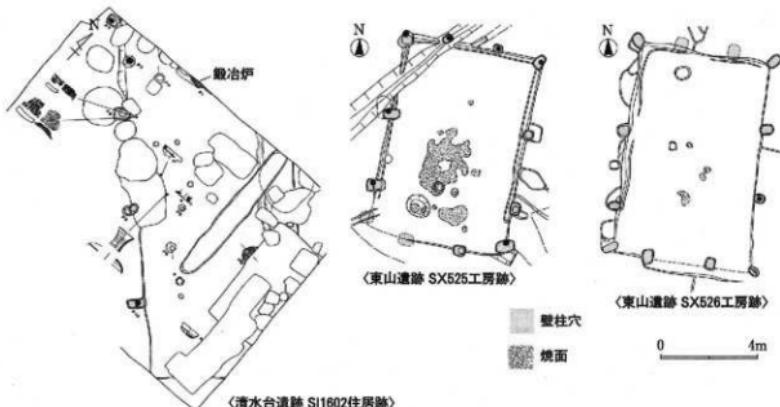
7棟以上検出した掘立柱建物跡は、柱穴の規模からA)長辺0.9~1.4m、短辺0.8~1.1mの長方形(S B570)、B)長辺0.7~0.9m、短辺0.4~0.6mの長方形(S B571A・B、S B572)、C)長辺や径が0.2~0.5mの方形もしくは円形(S B593~595)に分けられる。このうちAは、柱穴の規模や平面形から伊治城存続期(以下、伊治城期とする)の建物と考えられる。CはAに較べて柱穴規模・平面形が著しく異なり、掘方埋土が黒褐色もしくは暗褐色粘土質シルトで、Aの地山ブロックを多く含むシルトとは異なる。こうした特徴は、伊治城内の調査で中世以降に位置付けた建物と共通することから、Cは中世以降とみておきたい。また、Bはその特徴から古代とみられるが、伊治城期のものであるのかどうかについては明らかにできない。

S B570は3×3間の西廂付南北棟建物跡で、規模は9.4m×9.3mである。伊治城期の廂付建物は、ほかに政府正殿のS B152a・b、正殿北東建物のS B236a・b、外郭南端中央西よりで検出したS B530があげられ、いずれも桁行き4間以上の建物である。これらに較べて、S B570は身舎が3間と小型であるが、城内の廂付建物は少ないとから、ある程度の格式を有した建物と考えられる。

#### ② 堅穴建物跡

S X588の平面形は南北3.2m以上、東西5.0mの方形で、その内部に柱穴が認められない。したがって、主柱穴は壁際で検出した平面形が一辺30~40cmの方形で、柱痕跡が径14cmの柱穴(P 1~P 4)であり、壁柱穴によって上屋を支える構造と考えられる。一辺が5mを超える堅穴建物で主柱が壁際で設けられる例としては、宮崎町東山遺跡S X525・526(宮城県多賀城跡調査研究所 1993)、福島県郡山市清水台遺跡S I 1602(郡市教育委員会 1993)などがあげられる(第11図)。3例とも平面形は長方形で、規模は東山S X525が8.5m×5.8m、S X526が8.5m×5.5m、清水台S I 1602が14.8m以上×6.6mである。とくに東山の2例は、一辺の長さが5m台であることに加え、周溝が伴う点で本遺構と類似しており、S X588の平面形は南北が長い長方形と考えられる。

性格は東山S X525・526が工房跡、清水台S I 1602は鍛冶工房跡と指摘されている。主柱が壁際で設けられる理由としては、柱を壁と一体化させることによって内部空間を広くし、作業を効率的に行うためと考えられる。S I 588も方向がN-8°-WでS B570とほぼ同じであることから、伊治城期の施設であり、何らかの作業を行った工房跡とみられる。また、東山遺跡は賀美郡家跡推定地、清水台遺跡は安積郡家跡推定地であることから、平面形が長方形で主柱が壁際にある堅穴建物は、官衙もしくはそれに関わる公的施設で工房として機能していた可能性が高いと考えられる。



第11図 壁柱穴をもつ長方形堅穴建物跡

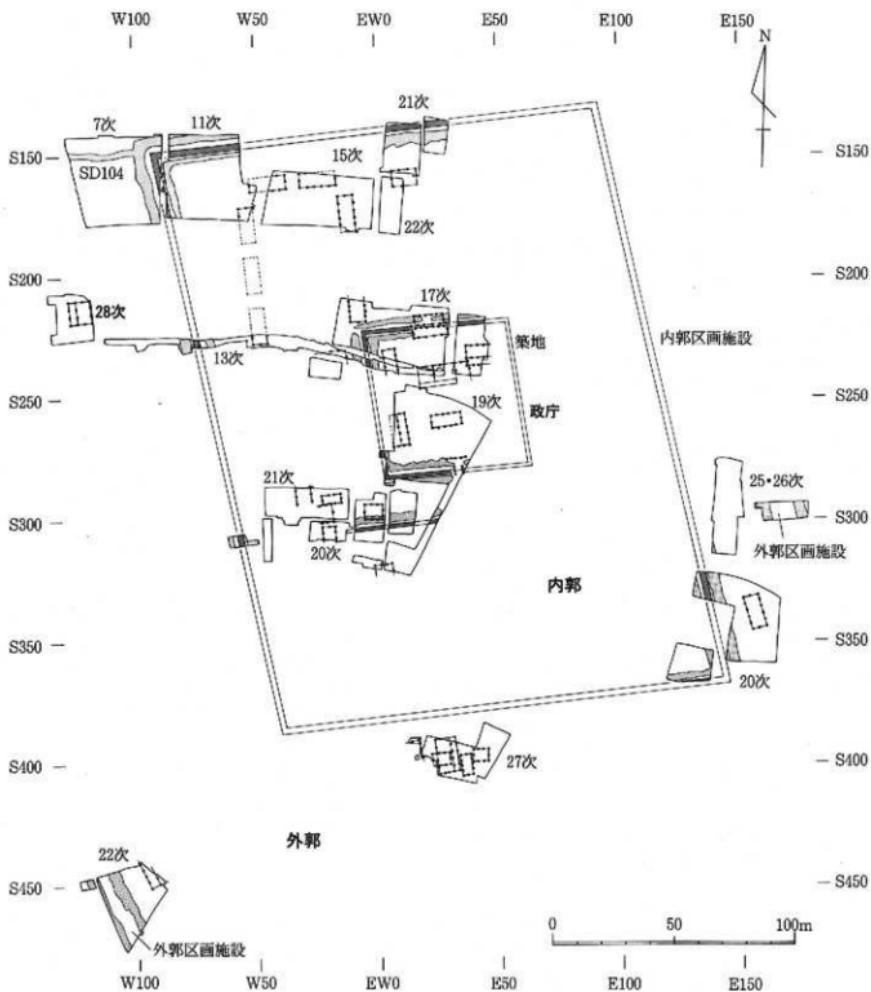
### ③ その他の遺構

S E 578、S X 573・576、S K 579・583・585・587、S D 580は、掘方や廃絶後の堆積土から近世陶磁器が出土しており、近世以降と考えられる。これらのうち、S X 573を除く遺構は堆積土が黒褐色もしくは暗褐色粘土質シルトである。したがって、こうした堆積土が認められるS E 577、S K 586・592・597～599も同時期とみられ、本調査区周辺には近世以降の施設が多く認められる。

## 2. 外郭の構成（第12図）

伊治城外郭の施設構成をみると、内郭北辺とその東西に延長したラインを境に、北の住居域と南の建物・堅穴建物・堅穴住居などで構成される官衙域に大別できる（建築館教育委員会 2001）。さらに後者は、内郭の南（第27次調査区）で建物が2時期以上変遷するが、堅穴住居は1軒も認められないのに対し、東（第20・25・26次調査区）では堅穴住居主体→建物と堅穴住居→堅穴住居主体の構成へと変遷するといった、施設構成の点で違いが認められることから、官衙域内部のあり方も一様ではなく、機能の違いに基づいた場の使われ方や施設の配置が行われ、いくつかのブロックに細分されていたと考えられる（註1）。

第28次調査では、伊治城期の西廂付建物と工房とみられる堅穴建物を1棟ずつ確認した。本調査区の周囲では、第7・13・14次調査が行われている。第13次調査東半部では、内郭西辺を確認しており、西廂付建物は内郭西辺外溝（S D 103）から西へ約33m離れている。本調査区からみて北東の第7次調査区では、内郭外溝の北西コーナーに接続して西に26m以上延びるS D 104区画溝跡と、その南で堅穴住居跡を2軒確認している。うち1軒（S I 91）は伊治城期である。また、本調査区の南に隣接する第13次調査区西半部では、西から入り込む沢を確認しており、そこから須恵器壺を主体とする200点近い土器が出土した。なかには「栗口」・「厨」・「子」・「上」・「匁」などの墨書き土器が含



第12図 伊賀城跡南部の遺構配置模式図

まれる。

以上のことから、外郭南西部北側には東を内郭西辺外溝、北を内郭北辺外溝から西に延びる溝、南は西から入り込む沢で囲まれた南北80mほど、東西60m以上の範囲に建物・工房とみられる堅穴建物・堅穴住居などで構成される実務官衙が存在したと考えられる。外郭南西部北側の官衙ブロックは、部分的な調査にとどまるため、その広がりや西辺区画施設、内部の施設構成や変遷、政庁遺構期との対

心は今後の検討課題である。その性格としては、南の沢から食器である須恵器が多くの出土したこと、「厨」銘墨書き土器があること、沢から水が得やすいことなどから、給食施設で、食器や食料品の収納・管理施設でもある「厨房」も候補の一つであろう（註2）。

- 註1 外郭南部の細分名称については、第27次調査の成果に基づき、内郭区画施設を基準に南辺から南を南端部、東辺から東を東南部、西辺から西を西南部と呼称する。
- 註2 外郭南西部北側の主要施設は、第7次調査区で建物がなく、竪穴住居が1軒検出されたのみであること、S B570南北棟建物の西に廂が付くこと、その建物が内郭外溝から33m離れることを考えると、第28次調査区周辺から西へ展開すると考えられる。

## VII. まとめ

1. 今回の調査区は内郭北西部に隣接する外郭南西部北側にあたり、掘立柱建物跡7棟以上、竪穴建物跡1棟、竪穴住居跡2軒、井戸跡2基、製鉄炉跡1基、土壙11基、溝跡1条などを検出した。
2. 伊治城存続期の遺構は、西廂付南北棟掘立柱建物跡と工房とみられる竪穴建物跡が1棟ずつである。
3. 外郭南西部北側には、東を内郭西辺外溝、北を内郭外溝北西隅から西に延びる溝、南は西から入り込む沢で囲まれた南北80mほど、東西60m以上の範囲に建物・工房とみられる竪穴建物・竪穴住居などで構成される官衙ブロックが存在したと考えられる。
4. 伊治城の外郭は、内郭北辺を境に北の住居域と南の官衙域に分けられる。今回の調査で外郭南西部北側の実務官衙は、北を内郭外溝から西へ延びるS D104によって画されていることを確認した。したがって、外郭の住居域と官衙域は、内郭北辺外溝とそれに接続して東西に延びる大溝によって明確に隔てられていたとみられる。
5. 内郭や外郭の実務官衙域は、部分的な調査を行ったにすぎない。今後、面的な調査を行って官衙ブロックの規模や施設の構成・変遷、政庁遺構との対応関係を考え、個々の官衙ブロックが果たした役割について検討していく必要がある。

## 引用・参考文献

- 青森県史編さん古代部会編（2001）：『青森県史 資料編 古代1 文献史料』 青森県  
秋田城跡調査事務所（2002）：『秋田城跡 - 政庁跡 -』  
伊藤博幸（2002）：『胆沢城跡発掘調査の成果』『第28回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』 古代城柵官衙遺跡検討会 pp.183～208  
今泉隆雄（1992）：『律令国家とエミシ』『古代の日本』第9巻 東北・北海道 角川書店 pp.163～198  
栗駒町教育委員会（1995）：『長者原遺跡』 栗駒町文化財調査報告書第3集  
熊谷公男（1997）：『古代城柵の基本的性格をめぐって』『国史談話会雑誌』第38号 pp.57～75  
桑原滋郎（1985）：『多賀城と東北の城柵』『古代日本を発掘する4 大宰府と多賀城』 岩波書店 pp.79～164  
小井川和夫・村田晃一（1991）：『古代における東北地方南部の集落と生業 一宮城県を中心として』『北から  
の視点』 日本考古学学会1991年度宮城・仙台大会資料集 pp.155～168  
郡山市教育委員会（1993）：『清水台遺跡 - 第16次A地点調査報告書 -』

- 進藤秋輝（1991）：「古代城柵の設置とその意義」『北からの視点』 日本考古学協会1991年度宮城・仙台大会資料集 pp.131～142
- 杉本 良（1998）：「岩手県北上盆地における蛭夷集団の動態」『考古学研究』第45巻第1号 考古学研究会 pp.71～89
- 高清水町教育委員会（2000）：『経ヶ崎遺跡 緊音沢遺跡』 高清水町文化財調査報告書第2集
- 千葉長彦・後藤秀一（2001）：「伊治城跡発掘調査の成果」『第27回古代城柵官衙遺跡検討会資料』 古代城柵官衙遺跡検討会 pp.101～128
- 篠館町教育委員会（1988～2001）：『伊治城跡』 篠館町文化財調査報告書第1～14集
- 東北学院大学考古学研究部（1972）：『鳥矢ヶ崎古墳群発掘調査概報』『温故』第7号 pp.～
- 西野 修（2002）：『徳丹城跡発掘調査の成果』『第28回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』 古代城柵官衙遺跡検討会 pp.131～182
- 似内啓邦・津嶋知弘（2002）：『志波城跡発掘調査の成果』『第28回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』 古代城柵官衙遺跡検討会 pp.83～130
- 藤沢 敦（2000）：『栗原・桃生・本吉地方の古墳墓』『阿部正光君追悼集』 阿部正光君追悼集刊行会 pp.69～80
- 古川一明（1996）：「北辺に分布する横穴墓について」『考古学と遺跡の保護』 甘粕健先生退官記念論集刊行会 pp.255～272
- 払田柵跡調査事務所（1985）：『払田柵跡I 一政行跡』 秋田県文化財調査報告書第122集
- 宮城県教育委員会（1978）：『糠塚遺跡』『宮城県文化財発掘調査略報（昭和52年度分）』 宮城県文化財調査報告書第53集 pp.44～198
- 宮城県教育委員会（1980 a）：『大門遺跡』『東北新幹線関係遺跡調査報告書II』 宮城県文化財調査報告書第62集 pp.273～306
- 宮城県教育委員会（1980 b）：『原田遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書II』 宮城県文化財調査報告書第63集 pp.409～423
- 宮城県教育委員会（1980 c）：『佐野遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書II』 宮城県文化財調査報告書第63集 pp.425～546
- 宮城県教育委員会（1980 d）：『山ノ上遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書III』 宮城県文化財調査報告書第69集 pp.461～499
- 宮城県教育委員会（1980 e）：『宇南遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書III』 宮城県文化財調査報告書第69集 pp.501～556
- 宮城県教育委員会（1980 f）：『有賀條遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書III』 宮城県文化財調査報告書第69集 pp.557～589
- 宮城県教育委員会（1982）：『御駒堂遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書IV』 宮城県文化財調査報告書第83集 pp.307～584
- 宮城県教育委員会（1983）：『佐内屋敷遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書VII』 宮城県文化財調査報告書第93集 pp.289～546
- 宮城県教育委員会（1996）：『栗原寺跡』『下草古城跡はか』 宮城県文化財調査報告書第169集 pp.123～142
- 宮城県教育委員会（1998）：『宮城県遺跡地図』 宮城県文化財調査報告書第176集
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1978～1980）：『伊治城跡 I・II・III』 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3～5冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1982）：『多賀城跡 一政行跡本文編一』
- 宮城県多賀城跡調査研究所（1993）：『東山遺跡VII 一賀美郡街跡推定地一』 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第18冊
- 宮崎町教育委員会・宮城県教育委員会（2002）：『塙の越遺跡 一平成13年度調査の概要一』『第28回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』 古代城柵官衙遺跡検討会 pp.21～26
- 宮本長二郎（1998）：『平地住居および整穴住居の類型と変遷』『先史日本の住居とその周辺』 浅川滋男編 同成社 pp.3～22
- 村田晃一（2000）：『飛鳥・奈良時代の陸奥北辺』『宮城考古学』第2号 宮城県考古学会 pp.45～80
- 八木光則（1999）：『東北北部の終末期占領』『北海道考古学』第35輯 北海道考古学会 pp.89～100
- 八木光則（2001）：『城柵の再編』『日本考古学』第12号 日本考古学協会 pp.55～68
- 山中敏史（1994）：『古代地方官衙遺跡の研究』 塙書房
- 栗原寺調査団（1963）：『栗原寺の諸問題』『栗駒町史』 追録第二 pp.1135～1147

## 伊治城跡発掘調査報告書一覧

- (1) 宮城県多賀城跡調査研究所 1978『伊治城跡 I -昭和52年度発掘調査報告-』 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3冊
- (2) 宮城県多賀城跡調査研究所 1979『伊治城跡 II -昭和53年度発掘調査報告-』 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊
- (3) 宮城県多賀城跡調査研究所 1980『伊治城跡 III -昭和54年度発掘調査報告-』 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第5冊
- (4) 築館町教育委員会 1988『伊治城跡 -昭和62年度発掘調査概報-』 築館町文化財調査報告書第1集
- (5) 築館町教育委員会 1989『伊治城跡 -昭和63年度発掘調査概報-』 築館町文化財調査報告書第2集
- (6) 築館町教育委員会 1990『伊治城跡 -平成元年度発掘調査概報-』 築館町文化財調査報告書第3集
- (7) 築館町教育委員会 1991『伊治城跡 -平成2年度発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第4集
- (8) 築館町教育委員会 1992『伊治城跡 -平成3年度発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第5集
- (9) 築館町教育委員会 1993『伊治城跡 -平成4年度発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第6集
- (10) 築館町教育委員会 1994『伊治城跡 -平成5年度発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第7集
- (11) 築館町教育委員会 1995『伊治城跡 -平成6年度発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第8集
- (12) 築館町教育委員会 1996『伊治城跡 -平成7年度: 第22次発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第9集
- (13) 築館町教育委員会 1997『伊治城跡 -平成8年度: 第23次発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第10集
- (14) 築館町教育委員会 1998『伊治城跡 -平成9年度: 第24次発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第11集
- (15) 築館町教育委員会 1999『伊治城跡 -平成10年度: 第25次発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第12集
- (16) 築館町教育委員会 2000『伊治城跡 -平成11年度: 第26次発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第13集
- (17) 築館町教育委員会 2001『伊治城跡 -平成12年度: 第27次発掘調査報告書-』 築館町文化財調査報告書第14集

## 付表1 伊治城跡の発掘調査

### ◎ 多賀城跡調査研究所による調査

年次	調査内容	発掘面積	発掘期間	主な検出遺構と出土遺物	文献
昭和51年度 (1976)	地形図測量(航空測量) 現地踏査・研究史整理				
昭和52年度 (1977)	①外郭北辺区画施設発掘調査	168m <sup>2</sup>	7/4~8/3	大溝1、土壁1、土壁状遺構1	(1)
	外郭北東部発掘調査	270m <sup>2</sup>		焼失窓穴住居1、墨書き器「城跡」出土	
昭和53年度 (1978)	②外郭北東部発掘調査	780m <sup>2</sup>	7/3~8/4	掘立柱建物1、窓穴住居4	(2)
	外郭西辺区画施設電気探査		11/11~11/13		
昭和54年度 (1979)	③外郭北部発掘調査	1,000m <sup>2</sup>	10/29~12/4	掘立柱建物2、窓穴住居17	(3)

### ◎ 築館町教育委員会・宮城県教育委員会による調査

年次	調査内容	発掘面積	発掘期間	主な検出遺構と出土遺物	文献
昭和62年度 (1987)	1. 農道整備	220m <sup>2</sup>	7/1~8/12	窓穴住居5(焼失1)	(4)
	2. 農協支所移転	150m <sup>2</sup>	7/4~7/18	窓穴住居5	
	3. 駐入住宅便構取付	2m <sup>2</sup>	8/5		
	4. 水道管理設	1,250m <sup>2</sup>	9/1~9/14	窓穴住居8	
	5. 農道整備	1,080m <sup>2</sup>	1/18~2/9	窓穴住居7	
	6. 施設整備	80m <sup>2</sup>	2/25		
昭和63年度 (1988)	7. 国庫補助事業	1,500m <sup>2</sup>	7/1~10/30	内郭外溝、窓穴住居2	(5)
	8. 水道管理設	142m <sup>2</sup>	11/4~11/24	外郭東辺大溝?、窓穴住居3	
	9. 農道整備	504m <sup>2</sup>	2/6~2/12		
平成元年度 (1989)	10. 宅地現状変更	480m <sup>2</sup>	4/11~6/1	掘立柱建物1、窓穴住居9、土器埋設1	(6)
	11. 國庫補助事業	1,200m <sup>2</sup>	7/21~11/22	[内郭北西] 区画施設・外溝、掘立柱建物3、窓穴住居10	
	12. 通路整備	1,700m <sup>2</sup>	9/5~9/16	外郭北辺大溝、古墳前期居館区画溝	
	13. 農道整備	1,960m <sup>2</sup>	10/16~11/10	内郭区画施設・外溝、(政庁) 正殿、北西建物	
	14. 水道管埋設	170m <sup>2</sup>	11/29~12/8	窓穴住居2?	
平成2年度 (1990)	15. 国庫補助事業	900m <sup>2</sup>	9/3~9/29	[内郭北西] 掘立柱建物3、窓穴住居8	(7)
	16. 道路整備(大堀線)	1,320m <sup>2</sup>	9/27~10/5	外郭東辺人塚?、(外郭北西) 窓穴住居16	
平成3年度 (1991)	17. 国庫補助事業	1,300m <sup>2</sup>	5/27~7/16	(政庁) 正殿・北殿・北西建物・北東建物・墓地	(8)
	18. 個人住宅	300m <sup>2</sup>	11/19~12/2	古墳前期居館	
平成4年度 (1992)	19. 国庫補助事業	1,300m <sup>2</sup>	5/11~7/4	(政庁) 正殿・前殿・西竈殿・日向殿・南門・墓地	(9)
	20. 国庫補助事業	1,500m <sup>2</sup>	10/4~11/18	[内郭北西] 墓地?、掘立柱建物2、窓穴住居2	
平成5年度 (1993)	21. 国庫補助事業	820m <sup>2</sup>	10/3~11/27	[内郭北西] 墓地?、外溝、直立柱建物1、窓穴住居5	(10)
	22. 国庫補助事業			[内郭南西] 掘立柱建物2、窓穴住居7、溝	
平成6年度 (1994)	23. 国庫補助事業	820m <sup>2</sup>	10/3~11/27	[内郭北西] 区画施設、(政庁) 掘立柱建物1、窓穴住居9	(11)
	24. 国庫補助事業			[内郭南西] 掘立柱建物5、窓穴住居3	
平成7年度 (1995)	25. 国庫補助事業	1,140m <sup>2</sup>	10/5~11/14	[内郭北西] 掘立柱建物1	(12)
	26. 国庫補助事業			[外郭西端] 外郭区画施設・大溝、掘立柱建物1	
平成8年度 (1996)	27. 国庫補助事業	450m <sup>2</sup>	10/7~11/7	[外郭西辺] 区画施設・大溝	(13)
	28. 国庫補助事業			[外郭西端] 掘立柱建物3	
平成9年度 (1997)	29. 国庫補助事業	480m <sup>2</sup>	10/6~11/7	[外郭北辺] 上草、大溝、窓穴住居1	(14)
	30. 国庫補助事業				
平成10年度 (1998)	31. 国庫補助事業	450m <sup>2</sup>	10/23~11/13	[外郭東辺] 区画施設・大溝	(15)
	32. 国庫補助事業			[外郭南東] 掘立柱建物2、窓穴住居8	
平成11年度 (1999)	33. 国庫補助事業	200m <sup>2</sup>	11/8~11/22	[外郭南東隅] 区画施設・外溝	(16)
	34. 国庫補助事業			[外郭南東] 窓穴住居12、毎「機」報告	
平成12年度 (2000)	35. 国庫補助事業	500m <sup>2</sup>	10/16~11/8	[外郭南端部] 掘立柱建物13	(17)
	36. 国庫補助事業				
平成13年度 (2001)	37. 国庫補助事業	400m <sup>2</sup>	11/5~11/15	[外郭南西部] 掘立柱建物7、窓穴建物1、窓穴住居2	本書
	38. 国庫補助事業				

付表2 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記 事	文 獻
767	神護景雲 1	10. 伊治城の造営なる。造営に携わった鎮守將軍田中多太麻呂らに叙位、外從五位下道嶋三山は從五位上を賜う	統日本紀
768	2	12. 陸奥や他国百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免ずる	統日本紀
769	3	1. 伊治・桃生2城への移民を確保するため、優遇することを定める 2. 坂東8国から桃生・伊治2城へ移住する人々を募集する 6. 陸奥国に栗原郡を置く。これはもと伊治城である（統日本紀では神護景雲元年11月乙巳条に収めるが錯簡とみられ、ここでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる） 6. 陸奥国伊治村に浮浪人2,500余人を移住させる	統日本紀 統日本紀
780	宝亀11	2. 陸奥国の申請により、胆沢の地を征圧するために覚鰲城を造営することとする 3. 上治郡大領伊治公告麻呂は按察使紀広純、牡鹿郡の大領道嶋大幡を伊治城で殺す。ついで多賀城にせまり府軍の物をとり放火する	統日本紀 統日本紀
792	延暦11	1. 斯波村の夷脛沢公阿奴志己らは帰服したいが伊治村の浮に妨げられて果たせないでいることを訴える	類聚国史卷190
796	15	11. 陸奥国伊治城と玉造塞の中間に駅を置く 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後などの住民9,000人を伊治城に移住させる	日本後紀 日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅を置く	日本後紀
837	承和4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動搖し、栗原・賀美両郡の百姓多く逃亡する。 また、栗原・桃生以北の俘囚は反覆して定まらないので援兵1,000人を動員して非常に備える	統日本後紀
905	延喜式 (着手)	○神名式 陸奥国100座 栗原郡7座 大1座 表刀神社 小6座 志波姫神社 雄鷲神社 駒形根神社 和我神社 香取御兒神社 遠流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥国大國 ……志太、栗原、磐井…… ○兵部式 陸奥国駅馬 ……玉造、栗原、磐井…… 各5疋	延喜式
931	承平年間	和名類聚抄 陸奥国 栗原郡(久利波良) (郷名) 栗原・清水・仲村・会津	和名類聚抄
938			



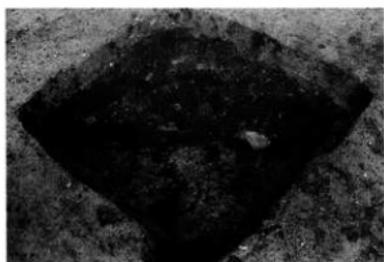
S B 570 建物跡（西から）



S X588竪穴建物跡（東から）



S B 570（人の位置が東・西の側柱穴）



S B 570柱穴断面（N1・W1）



S B 570柱穴断面（N1・W2）



# 嘉倉貝塚

範囲確認調査概報

## 例　　言

- 本書は国庫補助を受けて平成13年度に実施した嘉倉貝塚範囲確認調査の概報である。
- 本書における土色の記述は『新版 標準土色帳』(小山・竹原:1996)を参照した。
- 本書の第1図は国土地理院発行の1/25,000「築館」「佐沼」を複製して使用した。
- 本書の作成にあたっては、調査員全員の協議によって相原淳一が執筆・編集した。
- 遺構の略号は次のとおりで、3桁の通し番号で501番から各遺構に付した。  
S B : 堀立柱建物跡 S D : 溝跡 S I : 竪穴住居跡 S K : 土壇  
S X : その他（遺物包含層・埋設土器遺構を含む）
- 発掘調査にあたっては、次の方々からご指導をいただいた。  
坂井秀弥、須藤 隆、百々幸雄、柳田俊雄（敬称略・五十音順）
- 発掘調査の記録や整理に関する資料及び出土遺物は、築館町教育委員会で一括保管している。

## 調　　査　要　項

- 遺 跡 名　　嘉倉貝塚（宮城県遺跡登録番号：41005）
- 所 在 地　　宮城県栗原郡築館町荻沢字加倉
- 調査目的　　遺跡の範囲確認と内容確認
- 調査面積　　1,892m<sup>2</sup>
- 調査期間　　平成13年11月8日～12月12日
- 調査主体　　築館町教育委員会
- 調査担当　　築館町教育委員会
- 調査協力　　宮城県教育庁文化財保護課
- 調 査 員　　千葉長彦・中鉢琢也（築館町教育委員会）  
相原淳一・村田晃一・佐藤憲幸（宮城県文化財保護課）
- 調査協力　　東北大学大学院医学系研究科人体構造学講座－百々幸雄・瀧川 渉・澤田純明・  
川久保善智・前田朋子・佐伯史子  
築館町視聴覚教材センター菅原 康・宍木伸也  
佐藤信行・須田富士子・菅原弘樹・水沢教子
- 調査参加者　大場昭七 鎌田うめよ 佐藤喜美男 曽根幸雄 曾根ゆき子 鈴木浩枝 松田国子  
白鳥直子 佐藤正紀

## I. 遺跡の位置と環境

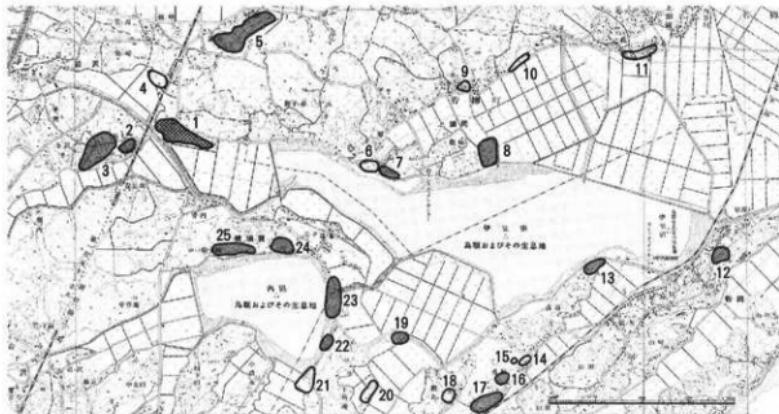
嘉倉貝塚は宮城県北部の栗原郡築館町萩沢字加倉に所在する。築館町役場から東方約4kmの地点に位置している。遺跡は標高約20mの丘陵上に立地している。周囲は国指定天然記念物及び「ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）」登録地の伊豆沼・内沼に隣接しており、自然環境や地形が比較的良好な状態で保全されている。

伊豆沼・内沼周辺には、本目塚のほかにも原目塚(第1図7)・敷味目塚(8)(宮城県教育委員会:1965)

- ・唐木崎貝塚(13)・横須賀貝塚(24)・砂子崎貝塚(25)と数多くの縄文時代の貝塚が分布し、「北上川中流域貝塚群」の支群となる「古伊豆沼沿岸貝塚群」として理解されている。

古伊豆沼沿岸貝塚群を含めた北上川中流域貝塚群は、明治時代にさかのぼる重厚な研究史に加え、豊富な骨角器や動物遺存体出土においても知られ、宮城県田尻町中沢貝塚・小牛田町山前遺跡（含貝塚）・涌谷町長根貝塚の3貝塚がその重要性から、国指定史跡として保存活用が図られている。このほかにも89体以上の埋葬人骨が出土した岩手県花泉町貝鳥貝塚を筆頭に、23体出土の南方町青島貝塚、5体出土の若柳町館貝塚など、多くの人骨出土で人類学の発展に寄与してきた著名な貝塚がある。

これまでの地質学的な調査により、この地域は今から7,900年前に海岸線が最も内陸—現在の海岸線から約40kmほど奥の迫町佐沼付近に入り込み、その海水準は現在より7~10m低い位置にあったことが明らかにされている。その後は海平面の上昇速度を上回る土砂の埋積が進み、陸域が大きく拡大して、今から約5,000年前に現在とほぼ同じ海水準になったとされている。「古伊豆沼沿岸目塚群」



No.	遺跡名	立地	時代	No.	遺跡名	立地	時代	No.	遺跡名	立地	時代
1	葛貢貝塚	丘陵	鐵文期~晚期、古世	10	大立穴六群	丘陵	古晉	19	砂輪遺跡	丘陵	鷹文中期~晚原、古代
2	萩丘台遺跡	丘陵	鷹文期~中期	11	夷谷穴六群	丘陵	古晉	20	臼輪	丘陵	中世
3	照葉川遺跡	丘陵	鐵文期~晚期、古晉	12	坂口丘陵	段丘	鷹文期~晚期	21	折立遺跡	丘陵	鷹文期
4	鳴鳥蛇跡	丘陵	中世	13	麻木原丘陵	段丘	鷹文後~晚期	22	淨土遺跡	丘陵	鷹文~慈恵期、鬼生、古代
5	高田山遺跡	丘陵	鷹文、古代	14	茂庭穴六群	丘陵	古晉	23	淨土遺跡	海岸	鷹文中期~後原、鬼生
6	平越跡	丘陵	中世、近世	15	夷谷古墳	丘陵	古墳	24	橫須賀貝塚	丘陵	鷹文晚期、鬼生
7	原貝冢	丘陵	純鷹文期	16	夷谷古墳	丘陵	鬼生	25	砂子崎貝塚	丘陵	鷹文後期
8	敷見貝塚	丘陵	鷹文後~鷹原		審査遺跡、庭跡	丘陵	鷹文後期~中世				
9	米ヶ浦遺跡	丘陵	鷹文晚期	18	船形遺跡	丘陵	不明(鉄原)				

第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡

のひとつ追町糠塚貝塚（興野:1958）では、縄文時代前期中葉（大木4式）まではハマグリを主体とする貝層が認められ、前期後葉にはヤマトシジミ、後期中葉にはカラスガイ・タニシを主体とする貝層に変化することが確かめられている。

## II. これまでの調査の歩みと今回の調査

### (1) これまでの調査の歩み

嘉倉貝塚の考古資料は、大正年間に築館中学に在職していた故池内儀八郎氏旧蔵コレクション中に見出しができ、このころから研究対象としての嘉倉貝塚が注目されるようになったと考えられる。昭和25(1950)年には江坂輝弥がこの地を訪れ、『貝塚』29号中に「北上川流域最奥部貝塚の調査」と題した短報を寄せている。昭和33(1958)年には、興野義一が「迫川流域の石器時代文化」を『仙台郷土研究』中に発表している。

その後、昭和30年代の後半には嘉倉貝塚の南を伊豆沼に流入する河川の改修工事のために、遺跡の南西部で土取り工事が行われ、遺跡は大きく破壊された。さらに昭和42~43年には開田工事が行われ、この時出土した遺物は築館町文化財保護委員会によって丹念に採集整理され、昭和48年に『築館町嘉倉貝塚調査概報—宮城県下に於ける最奥部の貝塚—』として刊行されている。

平成11・12年度には、高規格道路建設に伴い、宮城県教育委員会が発掘調査を実施した。その結果、縄文時代前期後半～中期前葉の竪穴住居跡80軒以上、掘立柱建物跡30棟以上が発見され、嘉倉貝塚がこの地域の拠点的な大集落であることが明らかとなった。2ヶ年に及ぶ調査によって遺跡の重要性が明らかとなり、高規格道路の建設は計画変更された。

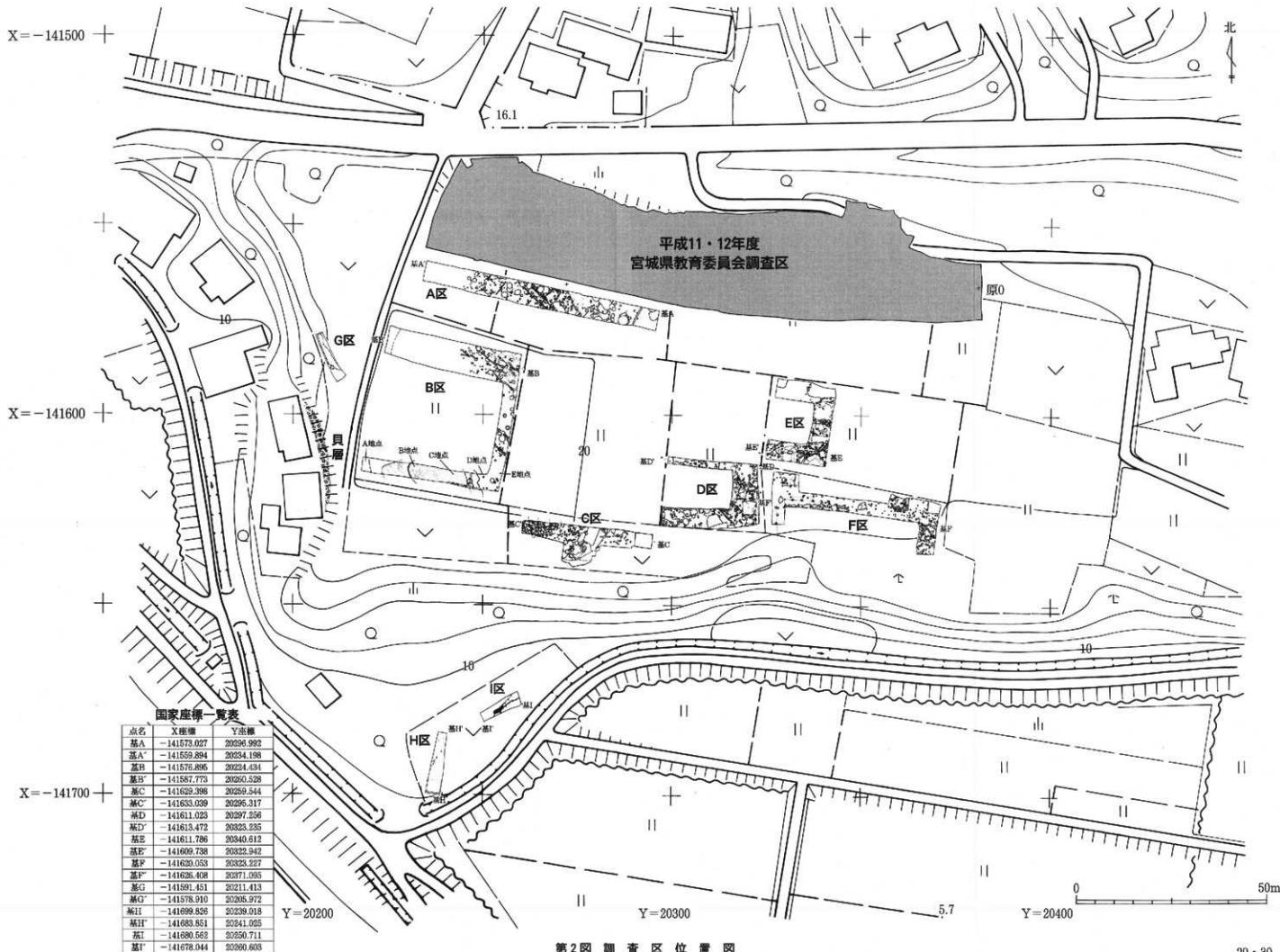
### (2) 今回の調査—目的・方法・経過—

今回、嘉倉貝塚の遺跡の範囲と内容をより正確に把握することを目的に確認調査を行った。調査は11月8日から12月12日に実施した。平成11・12年度宮城県教育委員会の調査区南側の丘陵平坦面には、集落の構成を把握するためにA～F区の調査区を設けた。丘陵の西側斜面には貝層の延びを調査するためのG区、丘陵の南側裾部には遺跡の範囲確認のためのH・I区を設定した。総調査面積は1,892m<sup>2</sup>である。

調査の結果、確認された遺構は平面図作成と写真撮影を行った。平面図は各調査区ごとに任意の2点を基準に、直交座標を組み1/20の簡易通り方測量によって作成した。基準とした任意の2点はのちにすべて国家座標の座標値を算出している。写真は35mm・6×7モノクロ／カラーリバーサル、デジタルカメラを用いて撮影した。

11月26日～28日にかけて、SK501土壤墓埋葬人骨の取り上げが東北大学大学院医学系研究科人体構造学講座百々幸雄教授以下6名によって行われた。取り上げの状況は築館町視聴覚教材センターによってビデオ撮影がなされた。11月27日・12月4日の両日には、土壤墓群を検出したC-3区と比較資料を得るためのD-3区において、土壤PHの測定資料の採取を実施している。動物遺存体を含む廃棄土壤SK544・545では、埋土の全量採取を行っている。

以上の方針で調査を進め、12月8日には現地説明会を実施し、118名の参加があった。発掘調査の終了は12月12日である。



第2図 調査区位置図

### III. 基本層序

本遺跡の基本層序（第3図）は概ね共通しており、大略は次のとおりである。

第I層：新旧の耕作上。丘陵平坦面のA～F区のほとんどでは、第VI層黄褐色地山ローム層を直接削平し、耕作土としている。

第II層：再堆積層。丘陵平坦面縁辺や斜面に分布する。堆積時期は様々である。

第III層：旧表土。B区谷頭部分にのみ分布する。灰白色火山灰（十和田a火山灰；To-a）降下後ものである。

第IV層：灰白色火山灰（To-a）層。古代の造構中の堆積上中に認められる。

第V層：遺物包含層。B区谷頭部分にのみ形成されている。形成時期は弥生時代前期である。

第VI層：黄褐色地山ローム層。場所によっては褐色の漸移層が認められる。

第VII層：砂疊層。丘陵南側周囲のH・I区で認められる。斜交層理が顕著に発達している。



A～E地点 (B-3図) 基本層序

第3図 基本層序模式図

## IV. 確認された遺構

今回、確認した遺構は堅穴住居跡29軒以上、土壙128基（うち土壤基45基）、土器埋設遺構2基、遺物包含層1か所、溝跡などである。遺物は縄文土器・弥生土器を中心に、土師器・須恵器・石器などが出土しており、総量は整理用平箱で8箱である。このほかに、自然遺物を含む土壤10箱分を採取している。これらの遺物に関しては正式報告書の中に記載することとし、今回の概報中では扱わない。

以下、調査区順に確認された遺構について記述する。

### (1) A区（第4図1）

宮城県教育委員会調査区の南西部に隣接する5.5×63.0mの調査区をA区とした。調査面積は347m<sup>2</sup>である。現在の地図は水田で、高低差のある3枚の田面からなり、東側からA-1区・A-2区・A-3区とした。層厚約20～65cmの耕作土を除去して、確認調査を行った。この中で最も高いA-3区西側部分の削平の程度が最も著しい。

調査の結果、堅穴住居跡5軒（S I 591・593・638・644・645）以上、堅穴状遺構1基（S X646）、土壤34基、溝跡1条などを検出した。住居跡は縄文時代前期後葉から中期前葉に属するもので長方形ないしは長楕円形の平面形を呈している。長軸が北西方向のS I 644とほぼ平行するグループと、長軸が北北東方向のS I 593がある。このほか、A-3区では住居跡周溝の残痕と見られる遺構を5条検出している。S X646堅穴状遺構中には灰白色火山灰（十和田火山灰：To-a）が堆積しており、古代の遺構と考えられる。土壤34基中、S K587からは土師器片が出土しており、古代の遺構である。

### (2) B区（第4図2）

現在の地図は水田で、東西方向2本と南北方向1本の調査区をコ字状に配し、北からB-1区、B-2区、B-3区とした。調査面積は510m<sup>2</sup>である。層厚約20～90cmの耕作土を除去して、確認調査を行った。この中で最も高いB-1区西側部分の削平の程度が最も著しい。

調査の結果、堅穴住居跡3軒（S I 609・610・611）以上、土壙19基、遺物包含層1か所（S X541）、遺物を含む層（再堆積層）2か所（S X605・612）などを検出した。住居跡はいずれも縄文前期後葉から中期前葉に属するもので長方形ないしは長楕円形の平面形をしている。長軸が北西方向のS I 610・611と長軸が西北西方向のS I 609がある。このほか、B-1区では住居跡周溝の残痕と見られる遺構を5条検出している。B-2区のS K544・545に代表される土壤は縄文時代後期末葉の廃棄土壤で、動物遺存体が確認された。B-3区の埋没谷の谷頭部分では、灰白色火山灰（To-a）堆積以後に形成された旧表土の下から、弥生時代前期の遺物包含層（S X541）が検出された。一部掘り下げて調査を行ったところ、4枚の遺物包含層（全層厚約60cm）が確認され、なかでも2層上面では、良好な状態で土器が発見された。B-1区・B-3区の西端では、旧表土流出後に形成された遺物を含む層（再堆積層）が確認された。

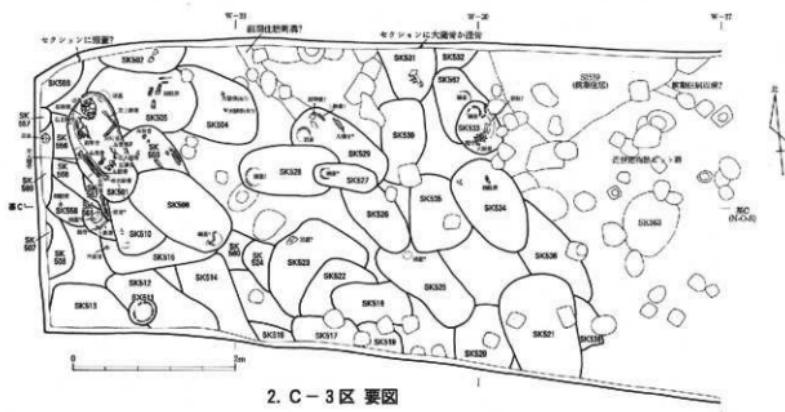
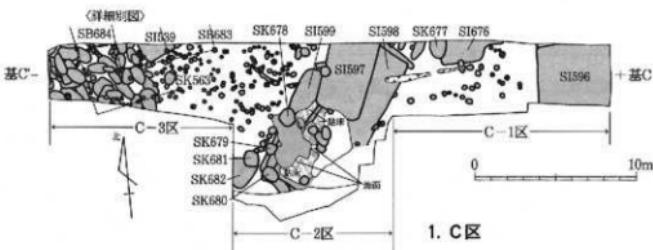
### (3) C区（第5図1）

現在の地図は畑で、南に拡張区を持つ東西方向のT字状をした調査区を設けた。東からC-1区、C-2区、C-3区とした。調査面積は190m<sup>2</sup>である。層厚約30～50cmの耕作土を除去して、確認調査を行った。

### 1. A区



第4図 各調査区の確認遺構（1）



第5図 各調査区の確認遺構(2)

調査の結果、堅穴住居跡6軒 (S I 539・596・597・598・599・676) 以上、土器埋設遺構1基、土壙52基、掘立柱建物跡2棟以上を検出した。住居跡は縄文時代前期後葉に属する S I 539・597・598・599の4軒と古代に属する S I 596・676の2軒がある。このうち、縄文時代前期後葉の住居跡の平面形は長方形をしている。C-2区の S I 597・598・599の長軸方向は北北東、C-3区の S I 539の長軸方向不明である。このほか、C-2区・C-3区では住居跡周溝の残痕と見られる遺構を4条検出している。

C-3区(第5図2)では縄文時代晩期末葉から弥生時代前期ころの土壙墓45基と土器埋設遺構1基が確認された。このうち、新旧関係で最も新しいSK501土壙墓1基とSX511土器埋設遺構1基のみを精査している。SK501土壙墓中からは、北位の仰臥屈葬人骨1体(No.1)及びその腰部西脇には別個体の左右大腿骨・脛骨がひとまとめり(No.2)発見された。埋葬人骨No.1の右腕上からはシカの肩甲骨が見つかっている。SX511土器埋設遺構では底部穿孔の施された土器が正位の状態で確認された。

このほか、中近世と見られる掘立柱建物跡2棟以上を検出している。

#### (4) D区（第6図1）

現在の地目は水田で、東西方向2本と南北方向1本の調査区をコ字状に配し、北からD-1区、D-2区、D-3区とした。調査面積は250m<sup>2</sup>である。層厚約25~75cmの耕作土を除去して、確認調査を行った。

調査の結果、竪穴住居跡6軒（S I 549・551・552・554・555・660）以上、竪穴状遺構1基、土壙16基、掘立柱建物跡2棟以上を検出した。S I 554住居跡1軒が縄文時代前期後葉、他の5軒が古代のものである。S I 554は長軸北西方向の長方形ないしは長楕円形の平面形をしている。住居跡周溝の残痕と見られる遺構も確認されている。竪穴状遺構は古代、掘立柱建物跡は中近世に属するとものと考えられる。

#### (5) E区（第6図2）

現在の地目は水田で、東西方向2本と南北方向1本の調査区をコ字状に配し、北からE-1区、E-2区、E-3区とした。調査面積は202m<sup>2</sup>である。層厚約35~70cmの耕作土を除去して、確認調査を行った。

調査の結果、竪穴住居跡5軒（S I 569・579・580・581・583・585）以上、掘立柱建物跡1棟以上を検出した。S I 580住居跡1軒が古代、他の4軒が縄文時代前期後葉のものである。縄文時代の住居跡は長方形ないしは長楕円形の平面形で、長軸方向は北西～西北西である。住居跡周溝の残痕と見られる遺構も多数確認されている。掘立柱建物跡は中近世に属するものと考えられる。

#### (6) F区（第6図3）

現在の地目は畑で、東西方向1本と南北方向2本の調査区をH字状に配し、東からF-1区、F-2区、F-3区とした。一部拡張区を設けている。調査面積は277m<sup>2</sup>である。層厚約25~65cmの耕作土を除去して、確認調査を行った。

調査の結果、竪穴住居跡4軒（S I 573・574・576・671）、土器埋設遺構1基（S X 664）、土壙7基以上、掘立柱建物跡3棟以上、風倒木痕3か所（S X 670・668・669）ほかを検出した。S I 573・576住居跡2軒が縄文時代前期後葉のものである。長方形ないしは長楕円形の平面形で、長軸方向は北西である。S I 574・671は古代の住居跡である。掘立柱建物跡は中近世に属するものと考えられる。

#### (7) G区（第6図4）

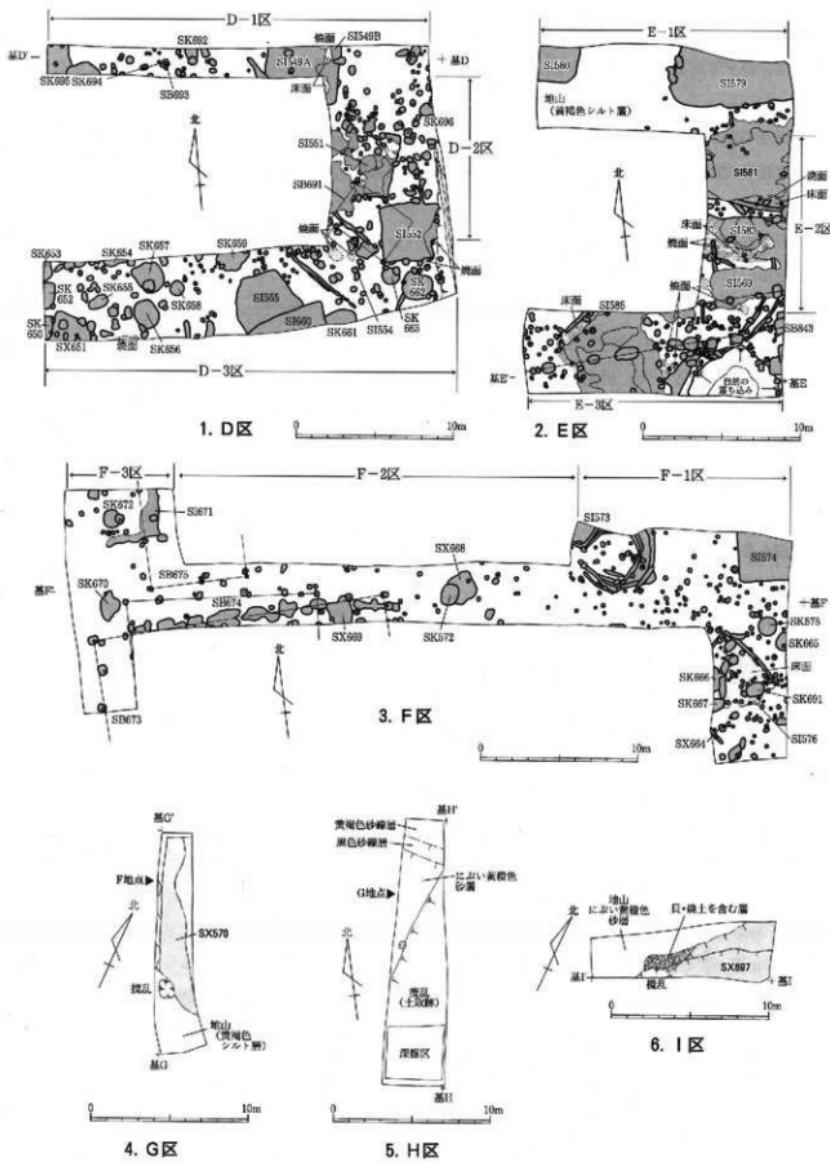
現在の地目は畑、南北方向の調査区を設けている。調査面積は30m<sup>2</sup>である。調査の結果、北西方向の沢頭部分から、弥生時代前期以降に形成された遺物を含む層（再堆積層）S X 570が検出された。

#### (8) H区（第6図5）

現在の地目は畑、南北方向の調査区を設けている。調査面積は52m<sup>2</sup>である。調査の結果、昭和30年代後半の土取り工事により、この地区では遺跡がすでに破壊されていることが確認された。

#### (9) I区（第6図6）

現在の地目は畑、東西方向の調査区を設けている。調査面積は34m<sup>2</sup>である。調査の結果、縄文時代晩期以降に形成された遺物を含む層（S X 608）が確認された。S X 608中には、貝・骨片・焼土混じりの層も認められたが、廃棄時の原位置を留めるものではない。



第6図 各調査区の確認遺構(3)

## V. 調査のまとめ

1. 平成11・12年度に宮城県教育委員会が調査した縄文時代前期後葉から中期前葉の大集落（堅穴住居跡80軒以上、掘立柱建物跡30棟以上）の続きの部分が、丘陵平坦面のA～F区で確認された。前期後葉から中期前葉の堅穴住居跡19軒はA-1区・D-1区西側・E-1区西側の空白域を取り巻くように環状をなして確認された。直径約60mの空白域は広場域として、利用されたものと考えられる。環状集落の南北幅が約92m、集落の東限はまだ確定していないものの、東西幅は約130m以上に及ぶものと考えられる。
2. 縄文時代後期末葉の自然遺物を含む廃棄土壌群がB-2区を中心に確認された。
3. 縄文時代晩期末葉から弥生時代前期ころの土壌基45基・土器埋設遺構1基がC-3区で確認された。SK501土壌基からは仰臥屈葬人骨及び、別個体の左右大腿骨・脛骨がひとまとまり発見された。SX511埋設土器遺構では底部穿孔の施された土器が正位の状態で確認された。
4. 弥生時代前期の遺物包含層がB-3区の埋没谷の谷頭部分で確認された。
5. 縄文時代後期末葉から弥生時代前期にかけての住居跡は未発見で、主たる生活域は不明である。
6. 古代の堅穴住居跡10軒、中世ころの掘立柱建物跡8棟以上がC～F区で確認された。
7. B区西側やG区の丘陵縁辺部分では、遺物を含む層（再堆積層）が確認された。
8. 丘陵周囲のI区では、縄文時代晚期以降に形成された遺物を含む層が確認され、層中には貝・骨片・焼土混じりの層も認められた。ただし、廃棄時の原位置を留めるものではない。H区は土取り工事によって、すでに遺跡は破壊されていた。

## 引用・参考文献

- 秋田県鹿角市教育委員会(1985～2001)：『大湯環状列石周辺遺跡発掘調査報告書』(1)～(17)
- 伊東信雄(1957)：『古代史』『宮城県史』第1巻 宮城県史編纂委員会
- 岩手県教育委員会編(1998)：『岩手の貝塚』岩手県文化財調査報告書第102集
- 江坂輝弥(1950)：『北上川流域最奥部貝塚の調査』『貝塚』29 土曜会
- 小山正忠・竹原秀雄(1996)：『新版 標準土色帳』日本色彩事業研究所
- 興野義一(1958)：『追川流域の石器時代文化』『仙台郷土研究』第18卷第3号 仙台郷土研究会
- 佐藤信行(1973)：『築館町嘉倉日塚調査概報－宮城県下に於ける最奥部の貝塚－』築館町史資料 築館町文化財保護委員会
- 佐藤信行(1976)：『原始・古代』『築館町史』築館町史編纂委員会
- 東北歴史資料館編(1989)：『宮城県の貝塚』東北歴史資料館資料集25
- 中川久夫(1992)：『伊豆沼・内沼付近の地形・地質』『伊豆沼・内沼環境保全対策に関する報告書』
- 林謙作(1984)：『宮城県下の縄文期貝塚群』『宮城の研究』第1卷 清文堂
- 福島県立博物館編(1988)：『三貴地貝塚』福島県立博物館調査報告第17集
- 宮城県教育委員会(1965)：『散見遺跡調査概報』『里蔵文化財緊急発掘調査報告書』宮城県文化財調査報告書第8集
- 宮古市教育委員会(1995)：『崎山貝塚－範囲確認調査報告書－』宮古市埋蔵文化財調査報告書44

## 付録 嘉倉貝塚の土壤PHについて

須田 富士子(東北大学東北アジア研究センター地球化学分野所属)

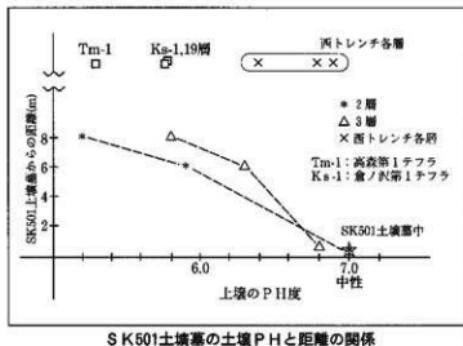
嘉倉貝塚から出土したSK501土壤墓の人骨は保存状態が良く、埋葬時の体位を保持している人骨と、追葬された人骨が共存していた。土壤は黒色土である。日本は火山性の酸性土壤であるといわれていて、一般的には人骨は残りにくいとされる。ところが実際には土中からの人骨の出土例は各地で報告されている。貝塚は貝殻の集積によって土中のカルシウムが増加しているため人骨や獸骨が残ることは知られているが、嘉倉の場合、貝殻の集積部からは外れた個所からの出土である。そこで土壤内に堆積した土壤および周辺の土壤のPHを計測し、人骨とのかかわりがあるかどうかを検討した。

### 土壤のPHを測る

次の方法によった。土壤墓中および周辺の土壤を採取し、定量(10g)の倍量の蒸留水でよく溶かし、3日間放置する。次いで再度攪拌し、静止して後上澄みをHORIBA製コンパクトPHメーターで計測した。土壤は雨ざらしなになっていないフレッシュな発掘面から採取した。

### 結果

嘉倉貝塚の土壤は各層ごとにPHが異なり、また、SK501土壤墓から離れるにつれて酸性度が高い(弱酸性)。岡では2・3層ごとに分けて表示したが、土壤墓中ではPH7.0の中性を示した。土壤墓は2層の途中から下に位置している。人骨の下位で3層にあたる位置においても中性に近かった。比較のため、人骨から離れた西トレンチの土壤を図中にプロットしたが、いずれも中性に近い値を示している。周辺土壤の参考資料として6.5km西に位置する上高森の値も図示した。



### 考察

以上の結果から次の2点について考察する。

1. 土壤墓中の酸性度が低い(中性)のは人骨の密集による影響であるか
2. もともと中性土壤であるから人骨が残りやすかったか

人骨から離れると酸性傾向があることは明らかであるが、人骨のない西トレンチでの中性の説明が必要となる。西トレンチは表土が薄く、畑として使用されているところである。そこで、周辺住民に聞き込みをしたところ、このあたりでは田を作るときはそのまま大変よい畠ができるが、畠に転用する際には大量の中和剤が必要になるという。つまり、畠は酸性土壤を好む作物で、このあたりの土壤は本来酸性であるという。嘉倉の西6.5kmの丘陵上に上高森遺跡が位置する。おりもしも検証発掘が行われ、累積する火山灰が観察できた。周辺土壤の参考資料として任意の各層のサンプルを採取して、嘉倉と同様のPHを計測した。それによると地表下1mのKs-1ではPH 5.8, 1.5mの19層ではPH 5.8であった。地表下50cmのTm-1はPH 5.3であっておむね弱酸性を示している。この値は嘉倉の土壤墓から離れた土壤の値とほぼ一致する。また周辺住民によると上高森の土は田土用に採取されることもあるという。

### まとめ

嘉倉と上高森の火山灰としての対比はできなかったが、PHの比較からこの周辺ではもともとは弱酸性土壤であり、人骨が密集していると中性に近くなるということは言えようである。逆にいうと、弱酸性土壤であれば人骨はある程度残存するということであろう。西トレンチの値は中和剤の影響であると見られる。

### 追記

なお、土壤PHの測定については仙台市科学館の郷家雄二先生の指導を受けた。仙台市科学館では仙台市における酸性雨の研究を行っている。筆者は科学については当時まったくの素人であったが、市民レベルの疑問に常に嘴み砕いた解説をいただくことができた。このことは科学館創設の故加藤多喜男名誉館長、佐々木隆前副館長の理念に基づくことと感謝申し上げる次第である。

(参考文献) 上高森遺跡検証発掘調査団『宮城県築館町上高森遺跡検証発掘調査報告書』



1: 嘉倉貝塚空中写真(1)  
(西から、伊豆沼を望む)



2: 嘉倉貝塚空中写真(2)  
(東から、栗駒山を望む)



3: 嘉倉貝塚空中写真(3) (真上から)



4 : A-2区 SI593-644-645 (北西から)

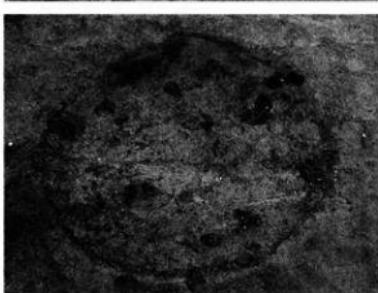


5 : B-1区 SI609-610-611 (北西から)



6 : C-2区 SI597-598-599 (北から)  
(中段左)

7 : B-3区 SX541遺物包含層 (西から)  
(中段右)



8 : B-2区 SK544 (南から)  
(下段左)



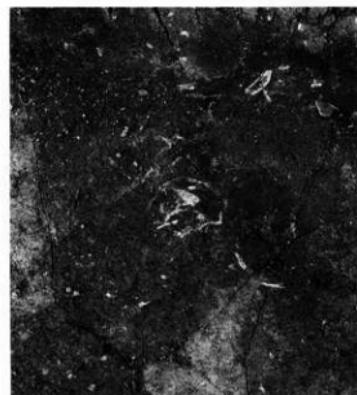
9 : C-3区 土墳墓群（北から）

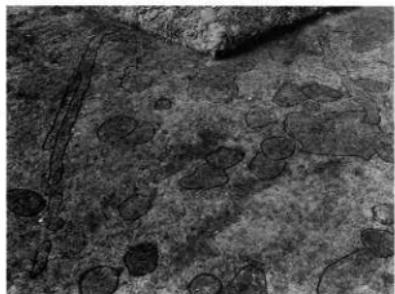


10 : C-3区 SK533（南から）  
(中段左)

11 : C-3区 SK501（南から）  
(中段右)

12 : C-3区 SK531（南から）  
(下段左)





13 : D-3区 SI554 (南東から)



14 : D-2区 SI552 (南から)



15 : E-3区 SI585 (東から)  
(中段左)

16 : E-2区 SI569 (東から)  
(中段右)



17 : F-1区 SI573 (南から)

# 報告書抄録

ふりがな	いじょうあと・かくらかいづか							
書名	伊治城跡・嘉倉貝塚							
副書名	平成13年度伊治城跡調査報告書・嘉倉貝塚確認調査概報							
卷次								
シリーズ名	築館町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第15集							
編著者名	村田晃一・相原淳一・千葉長彦							
編集機関	築館町教育委員会							
所在地	〒987-2293 宮城県栗原郡築館町薬師一丁目7番1号 TEL0228-22-1125							
発行年月日	西暦 2002年3月29日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 度	東經 度	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
いじょうあと 伊治城跡	宮城県 栗原郡 築館町 字生野	045217	38度 45分 50秒	141度 02分 40秒	20011016 20011108	400	重要遺跡 範囲確認 調査	
かくらかいづか 嘉倉貝塚	宮城県 栗原郡 築館町 字秋沢加倉	045217	38度 43分 27秒	141度 03分 58秒	20011108 20011212	1,892	重要遺跡 範囲確認 調査	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
伊治城跡	城櫓跡	奈良～ 平安時代	掘立柱建物跡7棟以上 竪穴建物跡1棟 竪穴住居跡2軒 箱形炉跡1基 井戸跡2基	土師器 須恵器 平瓦 丸瓦 近世陶磁器 金属製品	内郭北西隅に隣接する外郭南西部北側で、新たな官衙ブロックを発見した。この官衙ブロックは、内郭外溝に接続する溝によって北辺を画されている。			
嘉倉貝塚	集落跡	縄文 弥生 古代	竪穴住居跡29軒以上 土壙墓45基 土壙83基 土器埋設遺構2基 遺物包含層1カ所	縄文土器 弥生土器 土師器 須恵器 石器	平成11・12年度に調査した縄文時代前期後葉から中期前葉の大集落は環状集落であることが明らかとなった。 縄文時代晚期末葉から弥生時代初期の土壙墓群と埋葬人骨が確認された。			

---

築館町文化財調査報告書 第15集

伊治城跡

嘉倉貝塚

印 刷 平成14年3月28日

発 行 平成14年3月29日

発行 築館町教育委員会

〒987-2293  
宮城県栗原郡築館町築館一丁目7-1  
TEL 0228-22-1125

印刷機 小野寺印刷所  
宮城県栗原郡築館町伊豆一丁目7-3

---

